

中 期 計 画	平成16年度 年度計画	平成17年度 年度計画	平成18年度 年度計画	平成19年度 年度計画	平成20年度 年度計画	平成21年度 年度計画
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置 (1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置 <学士課程></p>						
① 専門分野との有機的連関を有する幅広い教養、外国語によるコミュニケーション能力、情報活用能力、プレゼンテーション能力を高めるため、平成18年度から教養教育カリキュラムを全面的に改定する。英語については、先行的に平成17年度から実用英語科目を導入する。	① 平成18年度からの教養教育カリキュラム全面改定に向け、大学教育センター会議において素案を作成する。	① 現行カリキュラムの英語Ⅱに実用英語科目を導入し、平成18年度からの新カリキュラム実施に向けて準備を進める。	① 新カリキュラム「全学教育科目」が、専門教育と有機的連関を保ちながら、学士課程全般を通じて履修可能な内実のあるものとなるよう、着実に実施するとともに、継続的な改善のサイクルを始動させる。	① 新カリキュラム「全学教育科目」を着実に実施するとともに、成果の検証のしくみを検討する。	① 平成19年度に学長裁量経費で取り組んだ「導入期教育の総合的構築」の研究成果を基に、導入教育カリキュラム、特に「新生セミナー」の授業内容の改善案を組織的に策定する。	① 大学教育センターにおいて、平成18年度に導入した新カリキュラム「全学教育科目」が、専門分野と有機的連関が保たれているか検証し、改善点を明らかにする。
② 大学教育センター企画・マネジメント部門の協力の下に、各学部固有の教育の特色を生かした教育計画を策定する。	③ 大学教育センター企画・マネジメント部門の協力の下に、各学部固有の教育の特色を生かした教育計画の策定に向けた準備を開始する。	② 各学部固有の教育の特色を生かした教育カリキュラム案を策定する。	② 大学教育センター企画・マネジメント部門と学部との連携を強化しつつ、各学部固有の教育の特色を生かした教育計画を策定する。	② 大学教育センター企画・マネジメント部門と学部との連携を強化しつつ、各学部固有の教育の特色を生かした教育計画の改善を図る。	② 平成20年度以降4か年間の計画で、大学教育センターと学部が連携し、フィールドワーク科目や技術者養成のための科目等、学部固有の特色を生かした学際科目等の平成21年度開講を目途に、検討する。	② 大学教育センター企画・マネジメント部門と学部との連携を強化しつつ、各学部固有のフィールドワーク及び技術者養成等に関連する教育施策を行う。
③ 社会のさまざまな領域において貢献することのできる、柔軟な課題対応能力、対人関係能力を育成する。	③ フィールドワーク等、実体験型教育、コミュニケーション教育に配慮した教育の準備を進める。	③ 全学教育科目において、フィールドワーク、キャリア形成科目を開設し、実体験型教育やコミュニケーション能力向上に配慮した教育を行う。	③ 全学教育科目において、フィールドワーク、キャリア形成科目を開設し、実体験型教育やコミュニケーション能力向上に配慮した教育を行う。	③ 柔軟な課題対応能力、対人関係能力を育成する実体験型教育等の実績を踏まえつつ、継続的発展のための検証を進める。	③ 現代G P「技術者の実践対応力育成カリキュラムの開発」等のプロジェクトをすすめるとともに、多様な実体験型教育を展開する。	③ 現代G P「技術者の実践対応力育成カリキュラムの開発」等のプロジェクトを進めるとともに、多様な実体験型教育を展開する。
④ 企業や社会の要求に応えることのできる専門的知識・能力を育成する。	④ 企業や社会の現代的ニーズに対応した科目や高度な専門知識を習得できる科目の充実を図る。	④ 企業や社会の現代的ニーズに対応した科目や高度な専門知識を習得できる科目の充実を図る。	④ 企業や社会の現代的ニーズに対応した科目や高度な専門知識を習得できる科目の充実を図る。	④ 企業や社会の現代的ニーズに対応した科目や高度な専門知識を習得できる科目の一層の充実を図る。	④ 企業家講師による授業等、企業や社会の現代的ニーズに対応した科目や高度な専門知識を習得できる科目を開講する。	④ 企業家講師による授業等、企業や社会の現代的ニーズに対応した科目や高度な専門知識を習得できる科目を開講する。
⑤ 大学院へ進学し、引き続き研究を続ける人材を養成する。	⑤ 大学院を見据えた学部教育について検討を始める。	⑤ 大学院へ進学し、高度専門職業人及び研究者となる人材を養成する。	⑤ 大学院へ進学し、高度専門職業人及び研究者となる人材を養成する。	⑤ カリキュラムの改訂、卒業研究指導の充実等により、大学院へ進学し、高度専門職業人及び研究者となる人材を養成する。	⑤ 学部と大学院が連携したカリキュラムの構築、卒業研究指導の充実等により、大学院へ進学し、高度専門職業人及び研究者となる人材を養成する。	⑤ カリキュラムの改善、卒業研究指導の充実等により、大学院へ進学し、高度専門職業人及び研究者となる人材を養成する。
⑥ 教育成果の検証に向けた研究開発を行い、卒業生による評価や就職先での評価等、多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入する。	② 教育成果の検証に向けた研究開発を行い、卒業生による評価や就職先での評価など、多角的な評価方法に基づいた検証システムの導入に向けた準備を開始する。	⑥ 評価会議と大学教育センターとの連携により、卒業生及び就職先の評価による教育成果の検証システムの平成18年度導入を目途に基本設計を構築する。	⑥ 多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入し、卒業生、雇用主による評価を実施する。	⑥ 多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入し、卒業生、高等学校教員、雇用主等による評価を実施し、フィードバックの仕組みを検討する。	⑥ 平成19年度に実施した卒業生や雇用主等による教育成果にかかる評価等を基に、多角的な評価方法に基づいた教育成果の検証システムを構築する。	⑥ G P A制度の全学導入を図るとともに、平成19年度に実施した教育目的の習得度等に関する卒業生、企業等へのアンケート・ヒアリング調査の結果を検証し、評価の仕組みの改善を図る。
⑦ 平成18年度から導入する新しい教養教育カリキュラムについて、平成21年度に外部評価を実施する。			⑦ 全学教育科目の外部評価の実施に向け、評価項目の設定とともに、資料・データの収集等について、検討を始める。	⑦ 全学教育科目の外部評価の実施に向け、評価項目の設定を行う。	⑦ 全学教育科目の外部評価の実施に向け、大学教育センターにおいて作成した「自己点検評価書」に基づき、評価実施要綱等を策定する。	⑦ 平成20年度に実施した自己評価・外部評価の結果を検証し、教育内容・方法の改善等を検討する。

中 期 計 画	平成16年度 年度計画	平成17年度 年度計画	平成18年度 年度計画	平成19年度 年度計画	平成20年度 年度計画	平成21年度 年度計画
<大学院課程>						
⑧ 高度の専門的職業に必要な高い能力を育成する。		⑦ 個別指導を充実させるほか、実務経験者、企業研究者等による指導を行い、高度な専門的知識を習得させる。	⑧ 個別指導を充実させるほか、実務経験者、企業研究者等による指導を行い、高度な専門的知識を習得させる。	⑧ カリキュラムを充実させるほか、実務経験者等による指導や、企業等による現場経験を通じて、高度な専門的知識を習得させる。	⑧ カリキュラムを充実させるほか、実務経験者等による指導や、インターンシップ等による現場経験を通じて、高度な専門的知識を習得させる。	⑧ カリキュラムを充実させるほか、実務経験者等による指導や、インターンシップ等による現場経験を通じて、高度な専門的知識を習得させる。
⑨ 国際的水準の深い専門知識と高い研究開発能力を育成する。		⑧ 国際学会・シンポジウムへの参加・発表等を積極的に推進し、国際的水準の高度な専門知識を習得させ、研究開発能力の向上に役立たせる。	⑨ 国際学会・シンポジウムの企画及び発表等を積極的に推進し、国際的水準の高度な専門知識を習得させ、研究開発能力の向上に役立たせる。	⑨ 国際学会・シンポジウムの企画及び発表等を、国際交流センターにおいて積極的に支援するとともに、学生の参加を支援する仕組みを検討する。	⑨ 英語による授業の導入促進や、国際学会・シンポジウム等への学生の参加を、国際交流センターにおいて積極的に支援する。	⑨ 英語による授業の導入促進や、国際学会・シンポジウム等への学生の参加を、国際交流センターにおいて引き続き積極的に支援する。
⑩ 大学院教育に対する修了生による評価や就職先での評価など多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入する。	④ 大学院教育に対する修了生による評価や就職先での評価など多角的な評価方法に基づいた検証システム導入に向けての検討を開始する。	⑨ 評価会議において、卒業生及び就職先での評価による教育成果の検証システムの平成18年度導入を目途に基本設計を構築する。	⑩ 評価会議において、多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入し、修了生、雇用主による評価を実施する。	⑩ 多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入し、修了生、雇用主等による評価を実施し、フィードバックの仕組みを検討する。	⑩ 平成19年度に実施した卒業生や雇用主等による教育成果にかかる評価等を基に、多角的な評価方法に基づいた教育成果の検証システムを構築する。	⑩ 平成19年度に実施した教育目的の習得度等に関する修了生、企業等へのアンケート・ヒアリング調査の結果を検証し、評価の仕組みの改善等を検討する。
(2) 入学者受け入れに関する目標を達成するための措置						
① 各学部、研究科等の求める学生像について広く情報を公開し、それにふさわしい入試を実施する。	① 各学部、研究科等の求める学生像について広く情報を公開し、それにふさわしい入試を実施する。	① 各学部、研究科等の求める学生像を明確にし、広く情報を公開するとともに、それにふさわしい入試を実施する。	① 各学部、研究科等の求める学生像をアドミッション・ポリシーとして募集要項に明示し、それにふさわしい入試を実施する。	① 募集要項に明示された各学部、研究科等のアドミッション・ポリシーにふさわしい入試を実施する。	① 入試・就職戦略検討WGでの問題提起を踏まえ、各学部、研究科等のアドミッション・ポリシーの見直しを行い、これにふさわしい入試の改善方法を検討する。	① 各学部、研究科等の新たに策定したアドミッション・ポリシーにふさわしい平成23年度入試方法を策定する。
② 全学入試センターを中心に、受験生の量・質両面における確保のための多様な対策を実施する。	② 全学入試センターを中心に、優れた受験生を多数確保するための多様な方策を講ずる。	② 全学入試センターを中心に、専門高校からの推薦入試の拡充等、受験生を多数確保するための対策を講ずる。	② 全学入試センターを中心に、進学相談を充実させる等、優れた受験生を多数確保するための対策を講ずる。	② 全学入試センターを中心に、県内外の高校教員等を対象とした説明会や進学相談会を充実させる等、優れた受験生を多数確保するための対策を講ずる。	② 全学入試センターを中心に、県内外の高校長協会及び教員等を対象とした説明会や進学相談会を充実させる等、優れた受験生を多数確保するための対策を講ずる。	② 全学入試センターを中心に、県内外の高校長協会及び教員等を対象とした説明会や進学相談会を充実させる等、優れた受験生を多数確保するための対策を講ずる。
③ 入試制度の多様化、入学機会の拡充及び長期在学制度の導入等により、留学生、社会人等を含む多様な学生を受け入れる。	③ 入試制度の多様化、入学機会の拡充及び長期在学制度の導入等により、留学生、社会人等を含む多様な学生を受け入れる。	③ 入試制度の多様化、入学機会の拡充及び長期在学制度の導入等により、留学生、社会人等を含む多様な学生を受け入れる。	③ 入試制度の多様化、入学機会の拡充及び長期在学制度の活用等により、社会人等を含む多様な学生を受け入れる。また、留学生受入を促進する入試制度の導入を検討する。	③ 入試制度の多様化、入学機会の拡充及び長期在学制度の活用等により、社会人等を含む多様な学生を受け入れる。また、大学院委員会を中心に渡日前選抜試験制度を検討する。	③ 入試制度の多様化、入学機会の拡充及び長期在学制度の活用等により、社会人等を含む多様な学生を受け入れる。また、アジアの留学生を対象に渡日前選抜試験を実施する。	③ 入試制度の多様化、入学機会の拡充及び長期在学制度の活用等により、社会人等を含む多様な学生を受け入れる。また、アジアの留学生を対象に渡日前選抜試験を実施する。
④ 選抜制度別の入学生の学習状況、進路等について追跡調査を行い、選抜方法の改良と適正化を図る。	④ 選抜制度別の入学生の学習状況、進路等について追跡調査を行い、選抜方法の改良と適正化を図る。	④ 選抜制度別の入学生の学習状況、進路等について追跡調査を行い、選抜方法の改良と適正化を図る。	④ 選抜制度別の入学生の学習状況、進路等について追跡調査を行うとともに、多様な選抜制度に対応した教育の充実を図り、選抜方法を改良・適正化する。	④ 入学者選抜方法研究会で行った追跡調査がフィードバックされる仕組みを整備する。	④ 入学者選抜方法研究会で行った追跡調査の結果を基に、各学部等において選抜方法の部分的改善を図り、さらに平成23年度以降の方向付けを行う。	④ 平成24年度以降に予定されている全国の入試改革に備え、各学部等において、選抜方法の具体的方針を検討する。

中 期 計 画	平成16年度 年度計画	平成17年度 年度計画	平成18年度 年度計画	平成19年度 年度計画	平成20年度 年度計画	平成21年度 年度計画
(3) 教育内容等に関する目標を達成するための措置 <学士課程> 教育課程の編成						
① 各授業における予復習の時間を確実に確保できるカリキュラム編成を行う。	① 各授業における予復習の時間を確実に確保できるカリキュラム編成に向け、大学教育センター及び各学部において素案を作成する。	① 共通科目シラバスに「予復習」に関する項目を設け、18年度新カリキュラムに向けて、時間割の編成作業等を進める。	① 全学教育科目及び専門科目の各授業で予復習を徹底させる。	① 全学教育科目及び専門科目の各授業で、予復習の徹底が可能な仕組みを検討する。	① 各授業で予復習を徹底させるほか、全学教育科目の年間履修科目の上限を指定する「キャップ制」の導入を検討する。	① 全学教育科目の年間履修科目のGPA制度導入を踏まえたキャップ制の在り方について検討する。
② 高校教育との連携を考慮したカリキュラムとするとともに、理系科目については平成18年度から高校教育を補完する授業科目を開講する。	② 高校教育との連携を考慮したカリキュラム編成、高校教育を補完する理系の授業科目開講に向け素案を作成する。	② カリキュラム改正案及び高校教育を補完する授業科目(理系科目)を確定させ、18年度実施に向けた準備を行う。	② 高校教育との連携を考慮したカリキュラムを実施するとともに、今年度から開講される理系基礎科目の充実を図る。	② 高校教育との連携を考慮したカリキュラムを実施するとともに、理系基礎科目の充実を図る。	② 高校教育との連携を考慮したカリキュラムを実施するとともに、高校教育を補完する理数系科目を充実させ、継続的に開講する。	② 高校教育との連携を考慮したカリキュラムを実施するとともに、高校教育を補完する理数系科目を充実させ、継続的に開講する。
③ 卒業後の進路をふまえた教育プログラムを導入し、インターンシップを積極的に取り入れる。	③ 卒業後の進路をふまえた教育プログラムを導入し、インターンシップを積極的に取り入れる。	③ 卒業後の進路をふまえた教育プログラムにより、インターンシップを積極的に取り入れる。	③ 卒業後の進路をふまえた教育プログラムにより、インターンシップを積極的に取り入れ、全学部での導入を目指す。	③ 卒業後の進路をふまえた教育プログラムにより、インターンシップを積極的に取り入れ、全学部での導入を目指す。	③ 卒業後の進路をふまえた教育プログラムにより、インターンシップを積極的に取り入れる。理学部においては、平成21年度からの3年次専門科目としての導入に向け、準備を行う。	③ 卒業後の進路をふまえた教育プログラムを導入し、インターンシップ科目の成果の検証を行う。
④ 学部4年で卒業する者、修士課程まで進学する者の双方を考えた学部・修士課程における教育の体系的カリキュラムを開発する。	④ 学部4年で卒業する者、修士課程まで進学する者の双方を考えた学部・修士課程における総合的教育プログラムを開発する。	④ 教育検討会議及び各学部において、総合的教育プログラムの検討を進める。	④ 各学部の教育目標に即して、学士課程教育と大学院教育の連携に配慮した教育プログラムを策定する。	④ 各学部の教育目標に即して、学士課程教育と大学院教育の連携に配慮した教育プログラムを策定・実施する。	④ 各学部の教育目標に即して、学士課程教育と大学院教育の関連に配慮した教育プログラムを策定・実施する。	④ 各学部の教育目標に即して、学部4年で卒業する者、修士課程まで進学する者の双方を考えた学部・修士課程における総合的カリキュラムを策定する。
⑤ 国際的通用性・共通性を有するカリキュラム編成に努めるとともに、国際標準がある分野では教育目的に合致する限り、積極的に認定を受ける。	⑤ 国際的通用性・共通性を有するカリキュラム編成に努めるとともに、国際標準がある分野では教育目的に合致する限り、積極的に認定を受ける。	⑤ 国際的通用性・共通性を有するカリキュラム編成に努めるとともに、国際標準がある分野では教育目的に合致する限り、積極的に認定を受ける。	⑤ 国際的通用性・共通性を有するカリキュラム編成に努めるとともに、国際標準がある分野では教育目的に合致する限り、積極的に認定を受ける。	⑤ 国際的通用性・共通性を有するカリキュラム編成に努めるとともに、国際標準がある分野では教育目的に合致する限り、積極的に認定を受ける。	⑤ 国際的通用性・共通性を有するカリキュラム編成に努めるとともに、既に導入しているJABEEのほか、国際標準がある分野では教育目的に合致する限り、積極的に認定を受ける。	⑤ 国際的通用性・共通性を有するカリキュラム編成に努めるとともに、既に導入しているJABEEに基づく教育効果の検証・改善を行う。
⑥ 学生の関心と学習目標に応じて、他学部の授業の履修を奨励するとともに、転学部・転学科制度の見直しを図る。	⑥ 学生の関心と学習目標に応じて、他学部の授業の履修を奨励するとともに、転学部・転学科制度の見直しを図る。	⑥ 学生の関心と学習目標に応じて、他学部の授業の履修を奨励するとともに、大学教育センター会議及び学部において、転学部・転学科制度の改善に向け検討を進める。	⑥ 学生の関心と学習目標に応じて、他学部の授業の履修を奨励するとともに、大学教育センター会議及び学部において、転学部・転学科制度の改善に向け、引き続き検討する。	⑥ 学生の関心と学習目標に応じて、他学部の授業を履修できるように、適切な情報の提供を行う。また、転学部・転学科制度について、大学教育センター会議及び学部での検討を踏まえ、見直しを図る。	⑥ 学生の関心と学習目標に応じて、他学部の授業を履修できるように、適切な情報の提供等を行う。また、平成19年度に大学教育センターで洗い出した学士課程教育の質を確保しつつ、転学部・転学科制度の問題点について、改善策をまとめる。	⑥ 学生の関心と学習目標に応じて、他学部の授業を履修できるように、適切な情報の提供等を行う。学士課程教育の質を確保しつつ、平成20年度にまとめた、転学部・転学科制度の改善策に基づく柔軟な制度を試行する。
⑦ 静岡大学の置かれた地域について学ぶ教育や地域特性を活かした教育を導入し、地域との共生を図る。	⑦ 静岡大学の置かれた地域について学ぶ教育や地域特性を活かした教育を導入する。	⑦ 静岡大学の置かれた地域について学ぶ教育や地域特性を活かした教育を導入する。	⑦ 静岡の文化、環境保全や地域活性化等をテーマにしたフィールドワーク教育等、地域特性を活かした教育を導入する。	⑦ 静岡の文化、環境保全や地域活性化等をテーマにしたフィールドワーク教育等、地域特性を活かした教育を充実させる。	⑦ 平成20年度教育研究特別経費により、静岡の文化、環境保全や地域活性化等をテーマにしたフィールドワーク教育等、地域特性を活かした教育を充実させる。	⑦ 平成21年度教育研究特別経費により、静岡の文化、環境保全や地域活性化等をテーマにしたフィールドワーク教育等、地域特性を活かした教育を充実させる。
⑧ 平成18年度から、理系学部、学科の学生に十分な基礎学力を習得させるために、学生の学習履歴に合ったカリキュラムを学部横断的に展開する。	⑧ 理系学部、学科の学生に十分な基礎学力を習得させるために、学部横断的に展開するカリキュラムの実施に向け準備を進める。	⑧ 理系学部、学科の学生に十分な基礎学力を習得させるために、学生の学習履歴に合ったカリキュラムを学部横断的に展開する。	⑧ 理系学部、学科の学生に十分な基礎学力を習得させるために、学生の学習履歴に合ったカリキュラムを学部横断的に展開する。	⑧ 理系学部、学科の学生に十分な基礎学力を習得させるために、学生の学習履歴に合ったカリキュラムを学部横断的に展開する。	⑧ 理系学部、学科の学生に十分な基礎学力を習得させるために、学生の学習履歴に合ったカリキュラムを学部横断的に展開する。	⑧ 理系学部、学科の学生の基礎学力を向上させるために、学部横断的に展開している基礎教育科目の成果を検証する。
⑨ 県内の公私立大学等と連携して、単位互換、共同授業及び遠隔授業等を推進する。	⑨ 県内の公私立大学等と連携した共同授業・連携講義等を推進する。	⑨ 県内の公私立大学等と連携した共同授業・連携講義等を推進する。	⑨ 県内の公私立大学等と連携した共同授業・連携講義等を推進する。	⑨ 県内の公私立大学等と連携した共同授業・連携講義等を推進する。	⑨ 県内の国公立大学等4機関と平成18年度に引き続き、連携講義「生命科学」を開講するほか、県内の大学等と連携した共同授業・連携講義等を実施する。	⑨ 県内の公私立大学等と連携した共同授業・連携講義等を推進する。

中期計画	平成16年度 年度計画	平成17年度 年度計画	平成18年度 年度計画	平成19年度 年度計画	平成20年度 年度計画	平成21年度 年度計画
授業形態、学習指導法						
⑩ シラバスに、特に予復習に関する事項を明記する。		⑩ シラバスに、予復習に関する事項を明記するよう全学的に周知徹底させる。	⑩ シラバスに、予復習に関する事項を明記する。	⑩ シラバスに、予復習に関する事項を明記する。	⑩ シラバスに、予復習に関する具体的事項を明記する。	⑩ ⑩ シラバスに、予復習に関する具体的事項を明記する。
⑪ 学生の学習動機を高めるために、学生参加型の授業（文系におけるディスカッション、工学系におけるものづくりなど）の割合を増やす。	⑨ 学生の学習動機を高めるために、学生参加型授業として、工学系のものづくり教育を積極的に推進する。	⑪ 工学系のものづくり教育等、学生参加型授業を積極的に推進する。	⑪ 文系におけるディスカッションや工学系のものづくり教育等、学生参加型授業を積極的に推進する。	⑪ 文系におけるディスカッションや工学系のものづくり教育等、学生参加型授業を積極的に推進する。	⑪ 文系におけるディスカッションや工学系のものづくり教育等、学生参加型授業を積極的に推進する。	⑪ 文系におけるディスカッションや工学系のものづくり教育等、学生参加型授業を積極的に推進し、その割合を増やす。
⑫ 様々なメディアを活用した授業の在り方についての研究を行い、全教員に普及させる。	⑩ 様々なメディアを活用した教材開発を行う。	⑫ マルチメディア視聴覚システム等、様々なメディアを活用した教材を用いた授業のあり方を研究する。	⑫ e-Learningを組み合わせた授業や、様々なメディアを活用した授業を促進する。	⑫ e-Learningを組み合わせた授業や、様々なメディアを活用した授業の在り方について、全学的に普及させる。	⑫ 平成19年度に引き続き、教育G Pの支援を受けて、大学教育センター等により、e-Learningを組み合わせた授業や、様々なメディアを活用した授業を展開する。	⑫ 教育G Pの支援を受けて実施した、e-Learningを組み合わせた授業等の研究成果により、様々なメディアを活用した授業の在り方について、全教員に普及させる。
⑬ 大学での学びと社会との繋がりが実感できるよう、座学に加え、実習・フィールドワークなど体験的授業を増加させる。	⑪ 大学での学びと社会との繋がりが実感できるよう、座学に加え、実習・フィールドワークなど体験的授業を積極的に推進する。	⑬ 全学的に、実習・フィールドワークなど体験的授業の単位化を進める。	⑬ 全学的に、実習・フィールドワークなど体験的授業の単位化を進める。	⑬ 実習・フィールドワークなど体験的授業の充実を図るとともに、全学的な単位化を進める。	⑬ 平成20年度教育研究特別経費により、実習・フィールドワークなど体験的授業の充実を図る。	⑬ 実習・フィールドワークなど体験的授業の量・質両面の充実を図る。
⑭ 個々の学生に対するきめこまかな指導体制を確立する。		⑭ 少人数教育等、個々の学生に対するきめこまかな指導体制の充実を図る。	⑭ 少人数教育等、個々の学生に対するきめこまかな指導体制の充実を図る。	⑭ 少人数教育等、個々の学生に対するきめこまかな指導体制の充実を図る。	⑭ 少人数教育等、個々の学生に対するきめこまかな指導体制の充実を図る。	⑭ 少人数教育等、個々の学生に対するきめこまかな指導体制を確立する。
適切な成績評価						
⑮ 厳正な成績評価を実施するために、授業のねらいと評価基準、評価方法を担当教員集団単位で決定し、成績結果の説明責任を共同で負う体制を確立する。	⑫ 厳正な成績評価を実施するために、授業のねらいと評価基準、評価方法を担当教員集団単位で決定し、成績結果の説明責任を共同で負う体制を整える。	⑮ 厳正な成績評価を実施するために、授業のねらいの明確化と、評価基準、評価方法の在り方について、大学教育センターで素案を作成する。	⑮ 授業のねらいと評価基準、評価方法を学科等の教員集団単位で決定し、成績結果の説明責任を共同で負う体制を整備する。	⑮ 大学教育センターが整理・把握した成績評価にかかる問題点を基に、成績評価の説明責任を共同で負う体制を確立する。	⑮ 筆記試験・口答試験・論文作成等の試験制度を通じて、学習到達度を的確に把握・測定する体制を確立する。	⑮ 大学教育センターが中心となって、厳正な成績評価を実施するために、これまでに行ってきた成績評価にかかる課題等の共有化を図る。
⑯ 平成16年度から総合的な成績評価制度の導入について検討を開始し、平成18年度から現行の成績評価法を改正する。	⑬ 総合的な成績評価制度の導入について検討を開始する。	⑯ 総合的な成績評価制度の導入について検討を重ね、成績評価法の改正案を策定する。	⑯ 新たな成績評価制度を導入する。	⑯ 新たに導入した成績評価制度を基に、G P A (Grade Point Average) 制度の導入に向けて検討を進める。	⑯ 大学教育センターを中心に、G P A (Grade Point Average) 制度の導入に向け、学務情報システム等の環境整備を行う。	⑯ 全学教育科目において、G P A 制度を導入するとともに、専門科目への適用を促進する。
<大学院課程>						
⑰ 修士課程においては、多様な学生に専門的知識を修得させるため、他大学出身者や社会人入学者向けの大学院導入科目を充実するとともに、それぞれのニーズに応じた体系化されたカリキュラムを編成する。	⑭ 修士課程においては、多様な学生に専門的知識を修得させるため、他大学出身者や社会人入学者向けの大学院導入科目の充実、それぞれのニーズに応じた体系化されたカリキュラム編成に向け検討を開始する。	⑰ 他大学出身者や社会人入学者向けの大学院導入科目の充実、それぞれのニーズに応じた体系化されたカリキュラム編成に向け検討を進める。	⑰ 修士課程においては、多様な学生に専門的知識を修得させるため、他大学出身者や社会人入学者向けの大学院導入科目の充実、それぞれのニーズに応じた体系化されたカリキュラム案を策定する。	⑰ 大学院委員会において、他大学出身者や社会人入学者向けの大学院導入科目の充実、それぞれのニーズに応じた体系化されたカリキュラムの実施に向けて検討を進める。	⑰ 修士課程において、他大学出身者や社会人入学者向けの大学院導入科目を充実させる等、それぞれのニーズに応じたカリキュラムを展開する。	⑰ 修士課程において、他大学出身者や社会人入学者向けの大学院導入科目を充実させる等、それぞれのニーズに応じたカリキュラムを展開する。
⑱ 博士課程においては、従来のように狭い専門だけを教授するのではなく、社会の変動に対応できる幅広い専門知識を身につけさせる教育計画を策定する。	⑮ 博士課程においては、従来のように狭い専門だけを教授するのではなく、社会の変動に対応できる幅広い専門知識を身につけさせる教育計画を策定する。	⑱ 自然科学系新大学院の平成18年度設置に向け、新たに組織する教育部構想の具体化を図る。	⑱ 自然科学系教育部において、専門科目に加え、短期集中型講義を採用し、必要な基礎知識を広く講義する「総論」、知的財産論等の「基礎的共通科目」を開講する。	⑱ 自然科学系教育部において、必要な基礎知識を広く講義する「総論」、知的財産論等の「基礎的共通科目」の充実を図る。	⑱ 創造科学技術大学院において、「総論」、「基礎的共通科目」の内容充実を図るとともに、社会の変動に対応できる幅広い専門知識を身につけさせる新たな教育計画を立案する。	⑱ 創造科学技術大学院において、社会の変動に対応できる幅広い専門知識を身につけさせる新たな教育計画に基づいたカリキュラムを実施するとともに、引き続き長期的視野に立った教育カリキュラムの検討を進める。
⑲ 授業内容、成績評価方法等を明記したシラバスを作成する。		⑲ シラバスに、授業内容、成績評価方法等を明記する。	⑲ シラバスに、授業内容、成績評価方法等を明記する。	⑲ シラバスに、授業内容、成績評価方法等を明記する。	⑲ シラバスに、授業内容、成績評価方法等を明記する。	⑲ シラバスに、授業内容、成績評価方法等を明記する。

中 期 計 画	平成16年度 年度計画	平成17年度 年度計画	平成18年度 年度計画	平成19年度 年度計画	平成20年度 年度計画	平成21年度 年度計画
(4) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置 適切な教職員の配置等						
① 全学的見地に立って各部署、センター等に教職員を戦略的に配置する。	① 全学的見地に立って各部署、センター等に教職員を戦略的に配置する。	① 全学的見地に立って各部署、センター等に教職員を戦略的に配置する。	① 全学的見地に立って各部署、センター等に教職員を戦略的に配置する。	① 役員会において、各部署、センター等に教職員を戦略的に配置するシステムを検討する。	① 人事管理ワーキングでの検討を踏まえ、役員会において特任教員を含む教職員の戦略的配置計画を策定する。	① 全学的見地に立った特任教員を含む教職員の戦略的配置を行う。
② 講座制の見直し等、各部署における教員の柔軟な配置を図る。	② 講座制の見直しや教員の柔軟な配置を図る。	② 講座制の見直しや教員の柔軟な配置を図る。	② 講座制の見直しや教員の柔軟な配置を図るとともに、学校教育法改正による職・職務内容の変更を考慮し、制度の運用について検討を進める。	② 新たな教員組織制度を基に、教員の柔軟な配置を図るとともに、助教制度の活用に向けた検討を行う。	② 任期制の実施や助教制度の活用等により、各部署における教員の柔軟な配置を図る。	② 任期制の実施や助教制度の活用等により、各部署における教員の柔軟な配置を図る。
③ 受講者の多い実験・演習科目においては、原則としてティーチング・アシスタントを付けるなど教育活動を支援するための体制を整備する。	③ 受講者の多い実験・演習科目においては、原則としてティーチング・アシスタントを付けるなど教育活動を支援するための体制を整備する。	③ 受講者の多い実験・演習科目においては、原則としてティーチング・アシスタントを付けるなど教育活動を支援するための体制を整備する。	③ 受講者の多い実験・演習科目においては、原則としてティーチング・アシスタントを付けるなど教育活動を支援するための体制を整備する。	③ 受講者の多い実験・演習科目においては、原則としてティーチング・アシスタントを付けるなど教育活動を支援するための体制を整備する。	③ 受講者の多い実験・演習科目においては、原則としてティーチング・アシスタントを付けるなど教育活動を支援するための体制を整備する。	③ 受講者の多い実験・演習科目においては、原則としてティーチング・アシスタントを付けるなど教育活動を支援するための体制を整備する。
教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備						
④ 平成16年度に、大学教育センターに資料室を設置し、メディア教材の有効活用を図る。	④ 大学教育センターに資料室を設置し、メディア教材の有効活用を図る。	④ 大学教育センターFD資料室の資料を拡充し、メディア教材の有効利用を進める。	④ 大学教育センターFD資料室の資料を整備・拡充し、メディア教材の有効利用を進める。	④ 大学教育センターにおいて、FD資料室の資料及びメディア教材を点検・整備し、教材等の活用を促進を図る。	④ 大学教育センターにおいて、FD資料室の資料及びメディア教材を点検・整備し、教材等の活用を促進を図る。	④ 大学教育センターにおいて、FD資料室の資料及びメディア教材を点検・整備し、教材等の活用を促進を図る。
⑤ 附属図書館において学習用図書等資料類の系統的整備を行う。	⑤ 附属図書館において学習用図書等資料類の系統的整備を行う。	⑤ 附属図書館において学習用図書等資料類の系統的整備を行う。	⑤ 附属図書館において教員及び学生のニーズに相応しい学習用図書等の系統的整備を図る。	⑤ 附属図書館において、教員及び学生のニーズに相応しい学習用図書等の系統的整備や、未登録の目録情報データの遡及登録を図る。	⑤ 附属図書館において、図書目録情報データを年次計画に基づき遡及登録する等、学習用図書等資料類の系統的整備を行う。	⑤ 図書目録情報データの遡及登録を充実させ、学習用図書等資料類を効果的に活用できるように整備を進める。
⑥ コンピュータ・リテラシー教育やe-Learningのための施設設備の改善を図る。	⑥ コンピュータ・リテラシー教育やe-Learningのための施設設備の改善を図る。	⑥ コンピュータ・リテラシー教育やe-Learningのための施設設備を改善する。	⑥ コンピュータ・リテラシー教育やe-Learningのための施設設備を改善するとともに、CALLシステムを拡充・整備する。	⑥ 情報リテラシー教育やe-Learningのために平成18年度に稼働を開始した新しい情報基盤の上に、さらにCALLシステムを拡充・整備する。	⑥ 情報リテラシー教育やe-Learningのため、新たに設置したウェブ放送局スタジオを活用するとともに、施設設備の改善を図る。	⑥ 情報リテラシー教育やe-Learningのため、新たに設置したウェブ放送局スタジオを活用するとともに、施設設備の改善を図る。
⑦ シラバスの電子化を平成16年度から試行し、平成18年度から完全実施する。	⑦ シラバスの電子化を進める。	⑦ シラバスの電子化を進める。	⑦ シラバスを完全電子化し、内容の充実と検索・活用法の改善を図る。	⑦ 新たに導入する学務情報システムを活用し、電子化されたシラバスの検索方法等の改善を図る。	⑦ 新たに導入した学務情報システムにより、電子化されたシラバスのウェブでの検索を可能とする。	⑦ シラバスのウェブ検索にかかる学務情報システムの操作性等について、検証・改善を行う。
⑧ 学生への掲示・呼び出し等の電子化等、学習環境の電子・ネットワーク化を推進する。	⑧ 学生への掲示・呼び出し等の電子化等、学習環境の電子・ネットワーク化を充実させる。	⑧ 学生への掲示・呼び出し等の電子化等、学習環境の電子・ネットワーク化を充実させる。	⑧ 学生への掲示・呼び出し等の電子化等、学習環境の電子・ネットワーク化を充実させる。	⑧ 新たに導入する学務情報システムを活用し、学生への掲示・呼び出し等の電子化等、学習環境の充実を図る。	⑧ 新たに導入した学務情報システムによる、様々な情報提供を行うとともに、メニュー拡大について、可能なものから実行する。	⑧ 新たに導入した学務情報システムによる、様々な情報提供を行うとともに、メニュー拡大について、可能なものから実行する。
部局を越えた協力体制の確立						
⑨ 全学的協力体制の下、学生のニーズに応じて学部・学科の壁を越えて授業科目の履修の幅を広げる。	⑨ 学部・学科の壁を越えた授業科目の履修を可能とするために、時間割の調整など全学的協力体制の整備を進める。	⑨ 学部・学科の壁を越えた授業科目の履修を可能とするために、具体的方策を平成18年度実施に向け大学教育センターを中心に検討する。	⑨ 平成17年度の検討結果を踏まえ、全学的協力体制の下、学生のニーズに応じて他学部・学科の授業科目履修を容易にするとともに、全学開放科目の拡充を図る。	⑨ 大学教育センターにおいて、全学開放科目の履修を容易にするため、全学協力体制の整備に向け、検討を進める。	⑨ 大学教育センターにおいて、全学開放科目の履修状況を点検するとともに、学生のニーズに応じた科目の設定を見直し、学部・学科の壁を越えた授業科目の履修の幅を広げる。	⑨ 大学教育センターにおいて、全学開放科目の履修状況を点検するとともに、学生のニーズに応じた科目の設定を見直し、学部・学科の壁を越えた授業科目の履修の幅を広げる。

中 期 計 画	平成16年度 年度計画	平成17年度 年度計画	平成18年度 年度計画	平成19年度 年度計画	平成20年度 年度計画	平成21年度 年度計画
(5) 学生への支援に関する目標を達成するための措置 学習相談・助言・支援の組織的対応						
① オフィスアワー、オリエンテーション、ガイダンスなどの積極的活用による修学上の諸問題についての相談・指導・連絡体制を確立する。	① オフィスアワー、オリエンテーション、ガイダンスなどの積極的活用による修学上の諸問題についての相談・指導・連絡体制を整備する。	① 修学上の諸問題についての相談・指導・連絡体制を整備する。	① オフィスアワー、オリエンテーション、ガイダンスなどを積極的に活用し、修学上の諸問題についての相談・指導・連絡体制を確立する。	① 修学上の諸問題についての相談・指導・連絡体制を充実させる等、教務分野での学生サービス向上を図る。	① 授業メール相談の活用を促進させるとともに、修学上の諸問題についての相談・指導・連絡体制を充実させるための学生の履修状況等に関するチェックリスト等を作成する。	① 学生に配慮した既設のオフィスアワーや授業メール、学生の履修状況等に関するチェックリストによる相談等、修学上の諸問題についての相談・指導・連絡体制をさらに改善する。
② 自主的学習を支援する環境(施設・設備等)の充実にを図る。	② 自主的学習を支援する環境(施設・設備等)の充実にを図る。	② 自主的学習を支援する環境(施設・設備等)の充実にを図る。	② 自主的学習を支援する環境(施設・設備等)の充実にを図る。	② 自主的学習を支援する環境(施設・設備等)の充実にを図る。	② 自主的学習を支援する環境(施設・設備等)の充実にを図る。	② 自主的学習を支援する環境(施設・設備等)の一層の充実にを図る。
③ 学業成績が特に優秀な者又は課外活動等において特に優秀な成績を挙げた者に対する表彰制度を積極的に運用し、モチベーションの昂揚を図る。	③ 学業成績が特に優秀な者に対する表彰制度を導入する。	③ 学業成績優秀者に対する表彰制度の積極的な運用を図る。	③ 表彰制度の積極的な運用を図るとともに、学業成績優秀者に対する奨学金制度を導入する。	③ 表彰制度の積極的な運用を図るとともに、学業成績が特に優秀な者、又は課外活動等において特に優秀な成績を挙げた者に対する奨学金制度の検討を進める。	③ 学業成績優秀者や、課外活動において顕著な成果を挙げた者等に対し、表彰制度を積極的に運用し、奨学金や活動費の助成を行う等、モチベーションの昂揚を図る。	③ 学業成績優秀者や、課外活動において顕著な成果を挙げた者等に対し、表彰制度を積極的に運用し、奨学金や活動費の助成を行う等、モチベーションの昂揚を図る。
④ オピニオンボックスや平成16年度から導入予定の学生モニター制度を活用して、学生のニーズを把握する。	④ 学生モニター制度やオピニオンボックスを活用して、学生のニーズを把握する。	④ 学生モニター制度やオピニオンボックスを活用して、学生のニーズを把握する。	④ 学生モニター制度やオピニオンボックスを活用して、学生のニーズを把握する。	④ 学生モニター制度やオピニオンボックスのほか、全学的な学生アンケート等により、学生のニーズを把握する。	④ 学生モニター制度やオピニオンボックス等を活用して、学生のニーズを把握する。	④ 学生モニター制度やオピニオンボックス等を活用して、学生のニーズを把握する。
生活相談・就職支援等						
⑤ 生活面、修学面に関する学生相談窓口(保健管理センター、学生相談室等)間の連携を図る。	⑤ 生活面、修学面等に関する学生相談助言体制の充実にを図る。	⑤ 生活面、修学面等に関する学生相談助言体制の充実にを図る。	⑤ 「指導教員の手引き」を作成して、生活面、修学面等に関する学生相談助言体制の充実に図るとともに、教職員の助言能力を高める研修を実施する。	⑤ 生活面、修学面等に関する学生相談状況を把握し、助言体制の連携・充実に図るとともに、教職員の助言能力を高める研修を実施する。	⑤ 生活面、修学面等に関する学生相談窓口の実情を把握し、関連する組織の整備方針を定め、学生相談の機能向上に努める。	⑤ 生活面、修学面等に関する学生相談に関連する組織の整備及び連携強化を図る。
⑥ 平成16年度に就職課を設置し、就職情報の効率的な管理・提供を行う。	⑥ 就職課を設置し、就職指導体制を充実させる。	⑥ 就職課を中心に就職指導体制を充実させる。	⑥ 就職課を中心に浜松キャンパスの就職指導体制の充実に図る。	⑥ 就職支援スタッフを中心に学生のニーズを把握するとともに、就職指導体制の充実に図る。	⑥ 就職支援スタッフを中心に学生のニーズを把握するとともに、就職指導や就職情報の効率的な管理・提供等を行う。	⑥ 就職支援スタッフを中心に学生のニーズを把握するとともに、就職指導や就職情報の効率的な管理・提供等を行う。
⑦ キャリア・アドバイザーの配置等により就職指導体制を充実させる。		⑦ キャリア・アドバイザーを活用する等して就職指導体制の充実にを図る。	⑦ キャリア・アドバイザーを活用する等して、就職指導体制の充実にを図る。	⑦ キャリア・アドバイザーを活用する等して、就職指導体制の充実にを図る。	⑦ キャリア・アドバイザーを活用する等して、就職指導体制の充実にを図る。	⑦ キャリア・アドバイザーを活用する等して、就職指導体制の充実にを図る。
⑧ インターンシップ等の充実、同窓会との協力等により就職先を開拓する。	⑦ インターンシップ等の充実、同窓会との協力等により就職支援を進める。	⑧ インターンシップ等の充実、同窓会との協力等により就職支援を進める。	⑧ インターンシップ等の充実、同窓会との協力等により就職支援を進める。	⑧ インターンシップ等の充実、同窓会との協力等により就職支援を進める。	⑧ インターンシップ等の充実、同窓会との協力等により就職支援及び就職先の開拓に努める。	⑧ インターンシップ等の充実、同窓会との協力等により就職支援及び就職先の開拓に努める。
経済援助制度の整備						
⑨ 学業成績、奨学金の受給状況、経済状況、生活実態を総合的に評価した、授業料・入学科等の減免及び助成制度を整備する。	⑧ 学業成績、奨学金の受給状況、経済状況、生活実態を総合的に評価した、授業料・入学科等の減免及び助成制度の整備に向け検討を開始する。	⑨ 学業成績、奨学金の受給状況、経済状況、生活実態を総合的に評価した、授業料・入学科等の減免を含めた新たな助成制度を確立する。	⑨ 学業成績、奨学金の受給状況、経済状況、生活実態を総合的に評価した、授業料・入学科等の減免を含めた新たな助成制度を確立する。	⑨ 学業成績優秀者及び社会人学生に対する、授業料・入学科等の減免を含めた新たな助成制度を確立する。	⑨ 授業料減免の「再チャレンジ枠」による社会人学生への適用、企業等の支援による奨学金受給をすすめるとともに、授業料減免制度の見直しを検討す	⑨ 授業料減免の「再チャレンジ枠」による社会人学生への適用、企業等の支援による奨学金受給をすすめるとともに、新たな授業料減免制度を構築する。
⑩ ホームページなどにより、各種奨励奨学金情報入手の利便化を図り、申請手続きに関する支援を行う。	⑨ 各種奨励奨学金情報をホームページに掲載する。	⑩ 各種奨励奨学金情報入手の利便化を図り、申請手続きに関する支援を行う。	⑩ 各種奨励奨学金情報入手の利便化を図り、申請手続きに関する支援を行う。	⑩ 各種奨励奨学金情報入手の利便化を図り、申請手続きに関する支援を行う。	⑩ 新たに専用のホームページを立ち上げ、各種奨励奨学金情報入手や申請手続きの利便性向上を図る。	⑩ 専用のホームページにより、各種奨励奨学金情報入手や申請手続きの利便性向上を図る。

中 期 計 画	平成16年度 年度計画	平成17年度 年度計画	平成18年度 年度計画	平成19年度 年度計画	平成20年度 年度計画	平成21年度 年度計画
社会人学生に対する配慮						
⑪ 福利厚生施設、学習・生活面についての相談窓口等を充実(夜間主コースなどへの対応)する。	⑪ 福利厚生施設の充実に向け、学生のニーズを把握する。	⑪ 福利厚生施設の充実に向け、学生のニーズを把握する。	⑪ 福利厚生の改善に向けた整備計画を策定するため、学生のニーズ調査を実施する。	⑪ 学生のニーズ調査を踏まえ、全学学生委員会において、学習・生活面についての相談窓口等、福利厚生の改善に向けた整備計画を検討する。	⑪ 社会人学生に対して、懇談会や自主的學生組織からの意見を聴取し、社会人学生に配慮した体制整備を行う。	⑪ 社会人学生に対して、懇談会や自主的學生組織からの意見を聴取し、社会人学生に配慮した体制整備を行う。
⑫ 学内外の施設を利用したサテライト教室を開設する。	⑫ 学内外の施設を利用したサテライト教室の開設に向け検討を開始する。	⑫ 学内外の施設を利用したサテライト教室の開設に向け整備計画を策定する。	⑫ 静岡市産学交流センター等を活用した講座等の開講を促進する等して、サテライト教室の開設に向け基盤を充実する。	⑫ 静岡市産学交流センターや、アクトシティ浜松研修交流センター等を活用した講座等の開講を促進する。	⑫ 静岡市産学交流センターや、アクトシティ浜松研修交流センター等を活用した講座等の開講を促進する。	⑫ 静岡市産学交流センターや、アクトシティ浜松研修交流センター等を活用した講座等の開講を促進する。
留学生に対する配慮						
⑬ 指導教員、授業担当教員、留学生担当教員、チュータ等と留学生センターとの連携協力による、入学から修了までの教育指導・支援体制を充実強化する。	⑬ 浜松キャンパスにおける留学生教育及び生活面に関する相談体制の充実のために、留学生センター教員の再配置を含め検討を開始する。	⑬ 浜松キャンパスにおける留学生教育・指導体制を充実させる。また、指導教員に対する留学生指導要領及びチュータに対するマニュアルを作成する。	⑬ 国際交流センターを開設し、学生交流部門を中心にした全学的支援体制を構築し、入学から修了までの教育指導・支援の充実を図る。	⑬ 国際交流センターの学生交流部門を中心に、入学から修了までの教育指導・支援の充実を図る。	⑬ 指導教員、授業担当教員、留学生担当教員、チュータ等と国際交流センターとの連携協力による、入学から修了までの教育指導・支援体制を充実強化する。	⑬ 指導教員、授業担当教員、留学生担当教員、チュータ等と国際交流センターとの連携協力による、入学から修了までの教育指導・支援体制を充実強化する。
⑭ 日本語教育(予備教育、補講、教養教育、専門教育)、日本事情教育などを充実する。	⑭ 日本語教育(予備教育、補講、教養教育、専門教育)、日本事情教育などの充実に向け検討を開始する。	⑭ 日本語教育(予備教育、補講、教養教育、専門教育)、日本事情教育などの充実に向け検討を進める。	⑭ 日本語補講授業を単位化し、留学生に対する日本語・日本事情教育の内容の充実を図る。	⑭ 留学生に対する日本語教育・日本事情教育の内容を充実する。	⑭ 留学生に対する日本語教育・日本事情教育の授業内容を検証し、カリキュラムの改善案を策定する。	⑭ 留学生に対する日本語教育・日本事情教育の授業内容の検証をもとにカリキュラムを充実・改善する。
⑮ 留学生に対する広報及び生活支援面での相談体制を充実強化する。	⑮ 留学生に対する生活ガイダンスを行うとともに、相談体制の在り方を検討する。	⑮ 留学生に対する生活ガイダンスを行うとともに、相談体制の在り方を検討する。	⑮ 国際交流センター学生交流部門において、留学生に対する修学・生活面での相談体制及び広報活動の充実を図る。	⑮ 国際交流センターを中心に、ホームページの内容を見直すとともに、留学生カウンセラーを活用し、相談体制及び広報活動を充実させる。	⑮ 国際交流センターにおいて、大学の国際戦略に基づく活動の現状とサービスの提供を具体的に示す情報を、ホームページを通じて発信する。	⑮ 国際交流センターにおいて、留学生等に対するサービスに関する具体的な情報を、ホームページを通じて発信する。
⑯ 国内外における留学生の事故・事件に際し迅速に対応するための体制を整備する。	⑯ 国内外における留学生の事故・事件に対処するための体制づくりを検討する。	⑯ 国内外における留学生の事故・事件に対処するための体制を検討する。	⑯ 国際交流センターのリスクマネジメントの視点から、国内外における留学生の事故・事件に対処するための体制を検討する。	⑯ 国際交流センターにおいて、国内外における留学生の事故・事件に対処するためのマニュアルを策定する。	⑯ 国際交流センターにおいて、国内外における留学生の事故・事件に対処するための連絡網を構築し、危機管理マニュアルを策定する。	⑯ 国際交流センターにおいて、国内外における留学生の事故・事件に対処するための連絡網を構築し、危機管理マニュアルを策定する。
正課外活動に対する支援						
⑰ 全学的な正課外教育のコーディネート、個々のサークル活動への支援、施設の開放など学生助育体制を充実する。	⑰ 全学的な正課外教育のコーディネート、個々のサークル活動への支援、施設の開放など学生助育体制を充実する。	⑰ 全学的な正課外教育のコーディネート、個々のサークル活動への支援、施設の開放など学生助育体制を充実する。顧問教員の責任範囲についても検討を進める。	⑰ 全学的な正課外教育のコーディネート、個々のサークル活動への支援、施設の開放など学生助育体制を充実する。顧問教員の責任範囲についても検討を進める。	⑰ 全学的な正課外教育のコーディネート、個々のサークル活動への支援、施設の開放など学生助育体制を充実する。全学学生委員会において、公認サークルの顧問教員職務の制度化等について、引き続き全学学生委員会において、検討する。	⑰ 全学的な正課外教育のコーディネート、個々のサークル活動への支援、施設の開放など学生助育体制を充実する。公認サークルの顧問教員職務の制度化等について、引き続き全学学生委員会において、検討する。	⑰ 全学的な正課外教育のコーディネート、個々のサークル活動への支援、施設の開放など学生助育体制を充実する。
⑱ 静岡・浜松両キャンパスの学生サークル交流の支援、留学生と日本人学生との交流など、多様な交流を推進する。	⑱ 静岡・浜松両キャンパスの学生サークル交流の支援、留学生と日本人学生との交流など、多様な交流を推進する。	⑱ 静岡・浜松両キャンパス間にバスを運行し、学生サークル交流の支援、留学生と日本人学生との交流など、多様な交流を推進する。	⑱ 静岡・浜松両キャンパスの学生サークル交流の支援、留学生と日本人学生との交流など、多様な交流を推進する。	⑱ 静岡・浜松両キャンパスの学生サークル交流の支援、留学生と日本人学生との交流など、多様な交流を推進する。	⑱ 静岡・浜松両キャンパスの学生サークル交流の支援、留学生と日本人学生との交流など、多様な交流を推進する。	⑱ 静岡・浜松両キャンパスの学生サークル交流の支援、留学生と日本人学生との交流など、多様な交流を推進する。
⑲ 学生ボランティア活動に対する支援を充実する。	⑲ 学生防災ボランティア活動に対する組織的支援を強化する。	⑲ 学生ボランティア活動に対する支援を充実する。	⑲ 学生ボランティア活動に対する支援を充実する。	⑲ 学生ボランティア活動に対する支援を充実する。	⑲ 学生ボランティア活動に対する支援を充実する。	⑲ 学生ボランティア活動に対する支援を充実する。

中 期 計 画	平成16年度 年度計画	平成17年度 年度計画	平成18年度 年度計画	平成19年度 年度計画	平成20年度 年度計画	平成21年度 年度計画
<p>(6) 教育活動の評価及びその改善のための措置</p> <p>① 学生による授業評価の結果を、担当教員にフィードバックすると同時に学生に向けて公開する。</p> <p>② 教員による教育改善のための自己点検評価とともに、卒業生、外部メンバー等による外部評価を行う。</p> <p>③ 教材・教育内容の電子化、授業の改善などについてのプロジェクト研究を行い、その成果を基に、平成17年度に『教師必携』を発行する。</p> <p>④ これまで試行してきた教員相互の授業公開の仕組みを、平成16年度から本格的に採り入れ、日常的に授業改善を行う。</p> <p>⑤ 教職員、学生、あらゆる教育当事者の教育上の権利を尊重し、対等平等なコミュニケーションを通じてFD活動を活性化させる。</p> <p>⑥ 平成16年度から、合宿研修の形態で新任教員研修・中間研修を実施する。</p>	<p>① 学生による授業評価の結果をフィードバックするシステムの検討を開始する。</p> <p>② 外部評価の実施に向け検討を開始する。</p> <p>③ 教材・教育内容の電子化、授業の改善などについてのプロジェクト研究を行う。</p> <p>④ これまで試行してきた教員相互の授業公開の仕組みを、本格的に採り入れ、日常的に授業改善を行う。</p> <p>⑤ FD活動の一環として、大学教育センター内に教員のための相談窓口を開設する。</p> <p>⑥ 合宿研修の形態で新任教員研修・中堅研修を実施する。</p>	<p>① 全学FD委員会において、授業評価の結果をフィードバックするシステムの充実を図る。</p> <p>② 評価会議の下にWGを設置し、外部評価の実施方法を構築する。</p> <p>③ 授業改善のための『教師必携』を発行する。</p> <p>④ 教員相互の授業公開を積極的に進め、日常的に授業改善を行う。</p> <p>⑤ 教職員、学生、あらゆる教育当事者の対等平等なコミュニケーションを通じてFD活動を活性化させる。</p> <p>⑥ 授業改善のため、新任教員及び中堅教員の研修を実施する。</p>	<p>① 学生による授業評価の結果を、担当教員にフィードバックすると同時に学生に向けて公開する。</p> <p>② 評価会議において、卒業生等による外部評価を実施する。</p> <p>③ 『教師必携』を活用して教育内容を充実させるとともに『教師必携』の一層の改善を図る。</p> <p>④ 教員相互の授業公開を積極的に進め、日常的に授業改善を行う。</p> <p>⑤ 教職員、学生など教育当事者の対等平等なコミュニケーションを通じてFD活動を活性化させる。</p> <p>⑥ 新任教員研修等を実施するとともに、教育改善のための総合的な研修制度の充実を含めた方策を検討する。</p>	<p>① 学生による授業評価の結果を、担当教員にフィードバックするとともに学生に向けて公開する。また、授業評価の方法や授業改善への学生参加の制度化について検討する。</p> <p>② 評価会議において、卒業生等による外部評価を実施する。</p> <p>③ 『教師必携』の内容を充実させ、教育内容の改善に役立たせる。</p> <p>④ 教員相互の授業公開を積極的に進め、日常的に授業改善を行うとともに、大学教育センターにおいて授業公開の実績・成果を把握する。</p> <p>⑤ FD活動に学生を積極的に参画させるとともに、大学教育センターにおいて学生の参加状況等の実績を把握する。</p> <p>⑥ 新任教員研修等を充実させるとともに、大学教育センターにおいて、平成19年度からの新教員組織に対応した研修制度案を策定する。</p>	<p>① 学生による授業評価の結果を、担当教員にフィードバックするとともに、教員側の回答を含め、学生に向けて公開する。また、授業評価の方法や授業改善への学生参加を促進する。</p> <p>② 評価会議において、卒業生等による外部評価の結果を分析し、当該部局を通じて、教育改善を要請する。</p> <p>③ 『教師必携』の内容を検証・改訂し、教育内容の改善に役立たせる。</p> <p>④ 教員相互の授業公開を積極的に進め、日常的に授業改善を行うとともに、その成果をFD委員会で検証する。</p> <p>⑤ 学生等が自発的にFD活動に参画できる機会を設け、対等平等なコミュニケーションを通じて、教育活動の改善に向けた方策を探る。</p> <p>⑥ 大学教育センターにおいて、教育実践に結びつくような新任教員研修を実施する。</p>	<p>① 学生による授業評価の結果を、担当教員にフィードバックするとともに、教員側の回答を含め、学生に向けて公開する。また、授業評価の方法や授業改善への学生参加を促進する。</p> <p>② 学部・研究科等の各部局は、平成20年度に実施した卒業生や外部メンバーによる外部評価の結果を基に作成した改善計画書に基づき、教育等の改善を進める。</p> <p>③ 『教師必携』の内容を検証・改訂し、教育内容の改善に役立たせる。</p> <p>④ 教員相互の授業公開を積極的に進め、日常的に授業改善を行うとともに、その成果をFD委員会で検証する。</p> <p>⑤ 学生等が自発的にFD活動に参画できる機会を設け、対等平等なコミュニケーションを通じて、教育活動の改善に向け、FD活動を活性化させる。</p> <p>⑥ 大学教育センターにおいて、教育実践に結びつくような新任教員研修及び中間研修を実施する。</p>

中 期 計 画	平成16年度 年度計画	平成17年度 年度計画	平成18年度 年度計画	平成19年度 年度計画	平成20年度 年度計画	平成21年度 年度計画
2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究の成果に関する目標を達成するための措置 目指すべき研究の方向性						
① 学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究を推進する。特に以下の領域に重点的に取り組む。	① 学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究を推進する。特に以下の領域に重点的に取り組む。	① 学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究を推進する。特に以下の領域に重点的に取り組む。	① 学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究を推進する。特に以下の領域に重点的に取り組む。	① 学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究を推進する。特に以下の領域に重点的に取り組む。	① 学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究を推進する。特に以下の領域に重点的に取り組む。	① 学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究を推進する。特に以下の領域に重点的に取り組む。
一光・電子情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究	一光・電子・情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究	一光・電子・情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究	一光・電子・情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究	一光・電子・情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究	一光・電子・情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究	一光・電子・情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究
一生命・環境科学に関する学際的な研究	一生命・環境科学に関する分野横断的な研究	一生命・環境科学に関する分野横断的な研究	一生命・環境科学に関する分野横断的な研究	一生命・環境科学に関する分野横断的な研究	一生命・環境科学に関する分野横断的な研究	一生命・環境科学に関する分野横断的な研究
一アジアに根ざした自然と社会・文化に関する接近方法を再発見する研究		一アジアに根ざした自然と社会・文化に関する接近方法を再発見する研究	一アジアにおける自然と社会・文化に関する研究	一アジアにおける自然と社会・文化に関する研究	一アジアにおける自然と社会・文化に関する研究	一アジアにおける自然と社会・文化に関する研究
一地域に密着した課題を発掘し、その解決を目指す研究	一地域に密着した課題を発掘し、その解決を目指す研究	一地域に密着した課題を発掘し、その解決を目指す研究	一地域に密着した課題を発掘し、その解決を目指す研究	一地域に密着した課題を発掘し、その解決を目指す研究	一地域に密着した課題を発掘し、その解決を目指す研究	一地域に密着した課題を発掘し、その解決を目指す研究
② ポテンシャルの高い研究者・研究者集団を部局横断的に結集、組織化し、新しい研究領域を切り拓く。	② ポテンシャルの高い研究者・研究者集団を部局横断的に結集、組織化し、新しい研究領域を切り拓く。	② ポテンシャルの高い研究者・研究者集団を部局横断的に結集、組織化し、新しい研究領域を切り拓く。	② ポテンシャルの高い研究者・研究者集団を部局横断的に結集、組織化し、新しい研究領域を切り拓く。	② 研究戦略会議の調整の下、ポテンシャルの高い研究者・研究者集団を部局横断的に結集、組織化し、新しい研究領域を切り拓く。	② 創造科学技術研究部を中心として、新しい研究領域を切り拓く。	② 創造科学技術研究部を中心として、新しい研究領域を進展させる。
研究成果の社会への還元						
③ イノベーション共同研究センターを窓口、地域と社会の要請に応え、研究成果、学術情報を公表する。	③ イノベーション共同研究センターを窓口、地域と社会の要請に応え、研究成果、学術情報を公表する。	③ イノベーション共同研究センターを窓口、地域と社会の要請に応え、研究成果、学術情報を公表する。	③ イノベーション共同研究センターを窓口、地域と社会の要請に応え、共同研究を推進し、研究成果、学術情報を公表する。	③ イノベーション共同研究センターを窓口、地域と社会の要請に応え、共同研究を推進し、研究成果、学術情報を公表する。	③ イノベーション共同研究センターを窓口、地域と社会の要請に応え、研究成果、分野別技術シーズ等の学術情報を公表する。	③ イノベーション共同研究センターを窓口、地域と社会の要請に応え、研究成果、分野別技術シーズ等の学術情報の公表を充実させる。
④ 知的財産本部を中心に、静岡TLOとの連携を強化し、技術移転を促進するとともに特許取得数拡大を目指す(平成16年度25件。中期目標期間中に倍増を目指す)。	④ 知的財産本部を中心に、静岡TLOとの連携を強化し、25件の特許取得(出願中を含む)を目指すとともに、技術移転を促進する。	④ 知的財産本部を中心に、静岡TLOとの連携を強化し、技術移転の促進を図る。	④ 知的財産本部を中心に、静岡TLO等との連携を強化し、技術移転の促進を図る。	④ 知的財産本部を中心に国内外の技術移転組織との連携を強化し、技術移転の促進を図る。	④ 知的財産本部を中心に、大学コンソーシアムによる国際知財連携及び地域の自治体や国公立大学と連携し、新たな技術移転の枠組みを構築する。	④ 知的財産本部を中心に、大学コンソーシアムによる国際知財連携及び地域の自治体や国公立大学と連携し、技術移転の促進を図る。
⑤ 知的財産創出のための地域産学官連携プロジェクト研究、ベンチャー起業を目指した研究、新産業の萌芽となる未踏技術研究開発をそれぞれ推進する。	⑤ 浜松地域知的クラスターと連携し、新産業の萌芽となる未踏技術研究開発、ベンチャー起業を目指した研究をそれぞれ推進する。	⑤ 浜松、静岡各地域の産学官連携組織との連携により、新産業の萌芽となる未踏技術研究開発、ベンチャー起業を目指した研究をそれぞれ推進する。	⑤ 浜松、静岡各地域の産学官連携組織との連携により、新産業の萌芽となる未踏技術研究開発、ベンチャー起業を目指した研究をそれぞれ推進する。	⑤ 浜松、静岡各地域の産学官連携組織との連携により、新産業の萌芽となる未踏技術研究開発、ベンチャー起業を目指した研究をそれぞれ推進する。	⑤ 浜松、静岡各地域の産学官連携組織との連携により、新産業の萌芽・育成研究とベンチャー起業を目指した研究をそれぞれ推進する。	⑤ 浜松、静岡各地域の産学官連携組織との連携により、新産業の萌芽・育成研究とベンチャー起業を目指した研究をそれぞれ推進する。
⑥ 行政機関、社会諸団体等の要請に応える講座や講演会、各種審議会、各種相談窓口等を通じた、専門的知識の提供を推進する。	⑥ 行政機関、社会諸団体等の要請に応える講座や講演会、各種審議会、各種相談窓口等を通じた、専門的知識の提供を推進する。	⑥ 行政機関、社会諸団体等の要請に応える講座や講演会、各種審議会、各種相談窓口等を通じた、専門的知識の提供を推進する。	⑥ 行政機関、社会諸団体等の要請に応える講座や講演会、各種審議会、各種相談窓口等を通じた、専門的知識の提供を推進する。	⑥ 行政機関、社会諸団体等の要請に応える講座や講演会、各種審議会、各種相談窓口等を通じた、専門的知識の提供を推進する。	⑥ 行政機関、社会諸団体等の要請に応える講座や講演会、各種審議会、各種相談窓口等を通じた、専門的知識の提供を推進する。	⑥ 行政機関、社会諸団体等の要請に応える講座や講演会、各種審議会、各種相談窓口等を通じた、専門的知識の提供を推進する。

中 期 計 画	平成16年度 年度計画	平成17年度 年度計画	平成18年度 年度計画	平成19年度 年度計画	平成20年度 年度計画	平成21年度 年度計画
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 適切な研究者等の配置						
① 部局及び研究科内の研究組織の見直しを行い、部局横断的な研究プロジェクト、部局内の分野横断的な研究プロジェクトを臨機応変に組めるようにする。	① 部局及び研究科内の研究組織の見直しを行い、部局横断的な研究プロジェクト、部局内の分野横断的な研究プロジェクトを臨機応変に組めるようにする。	① 研究戦略会議において、部局横断的な研究プロジェクト、部局内の分野横断的な研究プロジェクトの推進を図り、その取組みを支援する。	① 研究戦略会議において、部局横断的な研究プロジェクト、部局内の分野横断的な研究プロジェクトの推進を図り、その取組みを支援する。	① 研究戦略会議において、部局横断的な研究プロジェクト、部局内の分野横断的な研究プロジェクトの推進を図り、その取組みを支援する。	① 部局横断的な研究プロジェクト、部局内の分野横断的な研究プロジェクトの推進を図り、その取組みを支援する。	① 部局横断的な研究プロジェクト、部局内の分野横断的な研究プロジェクトの推進を図り、その取組みを支援する。
② 客員教授等の制度を積極的に利用し、学外研究者との協力により研究の活性化を図る。	② 学外研究者との協力により研究の活性化を図るために、客員教授制度を見直す。	② 客員教授等の制度を積極的に利用し、学外研究者との協力により研究の活性化を図る。	② 客員教授等の制度を積極的に利用し、学外研究者との協力により研究の活性化を図る。	② 客員教授及び寄付講座等の制度を積極的に利用し、学外研究者との協力により研究の活性化を図る。	② 客員教授及び寄付講座等の制度を積極的に利用し、学外研究者との協力により研究の活性化を図る。	② 客員教授及び寄付講座等の制度を積極的に利用し、学外研究者との協力により研究の活性化を図る。
③ 一定期間研究に専念できるように、研究専念期間(サバティカル)制度の整備を図る。		③ 一定期間研究に専念できるように、特別教員研修制度を導入する。	③ 教員特別研修制度による派遣を引き続き実施し、研究を推進する。	③ 教員特別研修制度による派遣を引き続き実施し、研究を推進する。	③ 教員特別研修制度による派遣を引き続き実施する。	③ 教員特別研修制度による派遣を引き続き実施する。
④ 技術職員の資質向上を図るとともに、研究支援体制を整備する。	③ 技術職員の資質向上を図るとともに、教育研究への支援体制を整備する。	④ 技術職員の資質向上を図るとともに、教育研究への支援体制を整備する。	④ 技術職員の資質向上を図るとともに、教育研究への支援体制を整備する。	④ 技術職員の資質向上を図るとともに、役員会等において、新教員組織における教育研究への支援体制等、技術職員の在り方について検討する。	④ 技術職員の資質向上を図るとともに、研究支援体制を整備する。	④ 技術職員の資質向上を図るとともに、研究支援体制を整備する。
⑤ プロジェクト研究にリサーチ・アシスタントを優先的に活用する。		⑤ プロジェクト研究にリサーチ・アシスタントを積極的に活用する。	⑤ プロジェクト研究にリサーチ・アシスタントを積極的に活用する。	⑤ プロジェクト研究にリサーチ・アシスタントを積極的に活用する。	⑤ プロジェクト研究にリサーチ・アシスタントの活用を継続する。	⑤ プロジェクト研究にリサーチ・アシスタントの活用を継続する。
研究資金の配分						
⑥ 大学として取り組むべきプロジェクト研究に、優先的に研究資金を配分する。	④ 大学または部局の重点研究に、優先的に研究資金を配分する。	⑥ 大学または部局の重点研究に、優先的に研究資金を配分する。	⑥ 大学または部局の重点研究に、優先的に研究資金を配分する。	⑥ 大学または部局の重点研究に、優先的に研究資金を配分する。	⑥ 大学として取り組むべきプロジェクト研究に、優先的に研究資金を配分する。	⑥ 大学として取り組むべきプロジェクト研究に、優先的に研究資金を配分する。
⑦ 萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。	⑤ 萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。	⑦ 萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。	⑦ 萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。	⑦ 萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。	⑦ 萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。	⑦ 萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。

中 期 計 画	平成16年度 年度計画	平成17年度 年度計画	平成18年度 年度計画	平成19年度 年度計画	平成20年度 年度計画	平成21年度 年度計画
研究設備等の活用・整備						
⑧ 研究室・研究設備の有効な活用を図る。	⑥ 研究室の有効活用及び研究設備の共同利用を推進する。	⑧ 研究室の有効活用及び研究設備の共同利用を推進する。	⑧ 研究室の有効活用及び研究設備の共同利用を推進する。	⑧ 研究室の有効活用及び研究設備の共同利用を推進する。	⑧ 総合研究棟、イノベーション共同研究センター等の研究スペースの有効活用及び研究設備の共同利用を推進する。	⑧ 総合研究棟、イノベーション共同研究センター等の研究スペースの有効活用及び研究設備の共同利用を推進する。
⑨ 全学的なマネジメントの下に施設の有効活用及び、改築又は補修を行う。	⑦ 全学的なマネジメントの下に施設の有効活用及び、改築又は補修を行う。	⑨ 全学的なマネジメントの下に施設の有効活用を図るため整備モデルの策定を図る。	⑨ 全学的なマネジメントの下に施設の有効活用及び、改築又は補修を行う。	⑨ 全学的なマネジメントの下に施設の有効活用、及び改築又は補修を行う。	⑨ 全学的なマネジメントによる施設の有効活用、及び改築又は補修を行う。	⑨ 全学的なマネジメントによる施設の有効活用、及び改築又は補修を行う。
⑩ 情報のセキュリティを確保し、かつ性能のよいネットワーク環境を整備する。		⑩ 平成18年度の全学ネットワーク更新に向け、情報セキュリティの確保とネットワーク環境整備の準備を進める。	⑩ 情報のセキュリティを確保し、かつ性能のよいネットワーク環境を整備する。	⑩ 新しい情報基盤を強化し、情報のセキュリティを確保するとともに、性能のよいネットワーク環境の整備を継続する。	⑩ 新しい情報基盤を強化し、情報のセキュリティを確保するとともに、性能のよいネットワーク環境の整備を継続する。	⑩ 新しい情報基盤を強化し、情報のセキュリティを確保するとともに、性能のよいネットワーク環境の整備を継続する。
⑪ 高度な数値計算に必要な性能を有する計算環境を確保する。		⑪ 平成18年度の全学ネットワーク更新に向け、高度な数値計算に必要な性能を有する計算環境確保の準備を進める。	⑪ 高度な数値計算に必要な性能を有する計算環境を確保する。	⑪ 新しい情報基盤を強化し、高度な数値計算に必要な性能を有する計算環境の整備を継続する。	⑪ より高度な数値計算に必要な性能を有する計算環境を保持するため、他大学等との連携を模索する。	⑪ より高度な数値計算に必要な性能を有する計算環境を保持するため、他大学等と連携する。
⑫ 図書館建物及び設備の整備により、効率的な情報提供を可能とする研究環境を整備する。		⑫ 効率的な情報提供を可能とする研究環境整備について、附属図書館委員会において検討する。	⑫ 図書館建物及び設備の整備により、効率的な情報提供を可能とする研究環境を検討する。	⑫ 図書館建物及び設備の整備により、効率的な情報提供を可能とする研究環境を検討する。	⑫ 図書館建物及び設備の整備により、効率的な情報提供を可能とする研究環境を検討する。	⑫ 図書館建物及び設備の整備により、効率的な情報提供を可能とする研究環境を検討する。
⑬ 図書及び電子資料類の系統的整備を行う。	⑧ 図書及び電子資料類の系統的整備を行う。	⑬ 図書及び電子資料類の系統的整備を行う。	⑬ 図書及び電子資料類の系統的整備を行う。	⑬ 研究文献及び電子資料類の系統的整備を行う。	⑬ 研究文献及び電子資料類の系統的整備を行う。	⑬ 研究文献及び電子資料類の系統的整備を行う。
⑭ 競争的資金の獲得により大型研究装置を導入し共同利用する。		⑭ 大型研究装置の導入に向け、競争的資金の獲得を目指す。	⑭ 大型研究装置の導入に向け、競争的資金の獲得を目指すとともに、共同利用等のマネジメントについて検討を行う。	⑭ 大型研究装置の導入に向け、競争的資金のほか、整備財源を確保する。	⑭ 競争的資金の獲得等により大型研究装置を導入し共同利用する。	⑭ 競争的資金の獲得等により大型研究装置を導入し共同利用する。
知的財産の管理及び活用						
⑮ 知的財産の管理及び活用に関する実施体制を整備する。	⑨ 浜松地区事務一元化に伴い、知的財産本部の機能を強化する。	⑮ 事務組織の再編整備により、知的財産本部機能の向上を図る。	⑮ 知的財産本部の組織を理事の下に置き、機能の充実を図る。	⑮ 平成20年度以降の知的財産にかかる、新たな実施組織を構築する。	⑮ 知的財産実施体制の効率的運用を図る。	⑮ 知的財産実施体制の効率的運用を図る。
⑯ 特許取得及び特許の活用を拡大する。		⑯ 知的財産本部において、特許取得及び特許活用拡大の方策を検討する。	⑯ 特許取得及び特許の活用を拡大する。	⑯ 国内、国外の有用な特許取得及び特許の活用を拡大する。	⑯ 基盤的かつ有用な特許取得及び活用を図る。	⑯ 基盤的かつ有用な特許取得及び活用を図る。
⑰ 技術移転促進のための産学官交流・協働の場（技術交流会、相談会、懇談会）などを充実して、これを活用する。	⑩ 静大ベンチャーパートナーズ（静大ファンド）、静岡TLO等を通じて、技術移転促進を図る。	⑰ 知的財産本部の戦略の下に、静大ベンチャーパートナーズ（静大ファンド）、静岡TLO等を通じて、技術移転促進を図る。	⑰ 知的財産本部の戦略の下に、大学発ベンチャー企業の創出や静岡TLO等を通じた技術移転促進を図るとともに、静大ベンチャーパートナーズ（静大ファンド）を活用し、技術移転の事業化を促進する。	⑰ 知的財産本部の戦略の下に、大学発ベンチャー企業の創出、国内外の技術移転組織との連携促進を図るとともに、大学発ベンチャーによる技術移転の事業化を促進する。	⑰ 技術移転促進のため、学内外における産学官交流・協働の場（技術交流会、展示会、相談会等）を充実させ、活用する。	⑰ 技術移転促進のため、学内外における産学官交流・協働の場（技術交流会、展示会、相談会等）を充実させ、活用する。

中 期 計 画	平成16年度 年度計画	平成17年度 年度計画	平成18年度 年度計画	平成19年度 年度計画	平成20年度 年度計画	平成21年度 年度計画
共同研究の推進						
⑱ 未踏技術開発等につながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、ニーズに基づく共同研究を推進する。イノベーション共同研究センターにおいては、共同研究の件数を中期目標期間中に50%以上の増、プロジェクト研究については倍増を目指す。	⑱ 未踏技術開発等につながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、ニーズに基づく共同研究を推進する。イノベーション共同研究センターにおいては、共同研究125件、プロジェクト研究5件の実施を目指す。	⑱ 未踏技術開発等につながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、ニーズに基づく共同研究を推進する。イノベーション共同研究センターにおいては、さらなる共同研究、プロジェクト研究の増加を目指す。	⑱ 未踏技術開発等につながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、社会のニーズに基づく共同研究を推進する。イノベーション共同研究センターにおいては、さらなる共同研究、プロジェクト研究の増加と大型プロジェクトの獲得を目指す。	⑱ 未踏技術開発等につながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、社会のニーズに基づく共同研究を推進する。イノベーション共同研究センターにおいては、さらなる共同研究、プロジェクト研究の増加と大型プロジェクトの獲得を目指す。	⑱ イノベーションにつながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、社会のニーズに基づく共同研究を推進する。イノベーション共同研究センターにおいては、さらなる共同研究、プロジェクト研究の増加を目指す。	⑱ イノベーションにつながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、社会のニーズに基づく共同研究を推進する。イノベーション共同研究センターにおいては、さらなる共同研究、プロジェクト研究の増加を目指す。
⑲ 学内共同研究施設間の連携によるプロジェクト研究、分野、学部横断的なグループ研究を推進する。		⑲ 研究戦略会議において、学内共同研究施設間の連携によるプロジェクト研究、分野、学部横断的なグループ研究の推進を図る。	⑲ 研究戦略会議において、学部等と学内共同研究施設との連携によるプロジェクト研究、分野、学部横断的なグループ研究の推進を図る。	⑲ 研究戦略会議において、学部等と学内共同研究施設との連携によるプロジェクト研究、分野、学部横断的なグループ研究の推進を図る。	⑲ 学部等と学内共同研究施設との連携によるプロジェクト研究、分野、学部横断的なグループ研究の推進を図る。	⑲ 学部等と学内共同研究施設との連携によるプロジェクト研究、分野、学部横断的なグループ研究の推進を図る。
⑳ リサーチ・アシスタント配置などにより研究活動を支援する体制を整備する。		⑳ リサーチ・アシスタント配置などにより研究活動を支援する体制を検討する。	⑳ リサーチ・アシスタント配置などにより、研究活動を支援する体制の充実を図る。	⑳ リサーチ・アシスタント配置などにより、研究活動を支援する体制の充実を図る。	⑳ リサーチ・アシスタント配置などにより、研究活動を支援する体制を継続する。	⑳ リサーチ・アシスタント配置などにより、研究活動を支援する体制を継続する。
(3) 研究活動の評価及びその改善のための措置						
① 研究活動面に関する全学的な評価システムとフィードバック体制を確立する。	① 研究活動面に関する全学的な自己評価システムの確立に向けた検討を開始する。	① 評価会議において、研究活動面に関する全学的な自己評価システムの検討を重ねる。	① 評価会議において、研究活動面に関する全学的な自己評価システムを構築する。	① 評価会議において、研究活動面に関する全学的な自己評価システムを試行する。	① 研究活動面に関する全学的な自己評価システムを導入する。	① 研究活動に関し、個人及び組織を対象に、質的な評価を可能とする仕組み作りに着手する。
② 研究の評価結果を、資源配分に反映するシステムを整備する。	② 研究の評価結果を、資源配分に反映するシステムへの検討を開始する。	② 研究の評価結果を、資源配分に反映するシステムの整備に向けた検討を開始する。	② 研究の評価結果を、資源配分に反映するシステムの整備に向け検討する。	② 研究の評価結果を、資源配分に反映するシステムの整備に向け、引き続き検討する。	② 研究の評価結果を、資源配分に反映するシステムを整備する。	② 研究の評価結果を、資源配分に反映するシステムを活用する。
				③ 不正防止対応計画検討会において策定された、研究者の行動規範等を含めた不正防止計画に基づき、コンプライアンス体制の整備を図る。	③ 不正防止対応計画検討会がまとめた不正防止計画に基づき、研究費管理規則、教職員倫理規程等の諸規則を踏まえ、研究活動の適正管理にかかるコンプライアンス体制を整備する。	③ 研究活動の適正管理にかかるコンプライアンス体制を機能させる。

中 期 計 画	平成16年度 年度計画	平成17年度 年度計画	平成18年度 年度計画	平成19年度 年度計画	平成20年度 年度計画	平成21年度 年度計画
3 社会との連携に関する目標を達成するための措置 地域社会等との連携・協力						
① 生涯学習及び社会人教育に関する大学の活動を統合・調整するために、生涯学習教育研究センターなど既存の組織を見直し新たな体制を整備する。		① 生涯学習及び社会人教育に関する大学の活動を統合・調整するために、生涯学習教育研究センターなど既存の組織を見直す。	① 生涯学習及び社会人教育に関する大学の活動を統合・調整するために、生涯学習教育研究センターなど既存の組織を見直し新たな体制を整備する。	① 生涯学習教育研究センターなど既存の関連組織を見直し、新たにセンターを設置する。	① 生涯学習教育研究センターなど既存の関連組織を見直し、包括的な地域連携協働センターを設置する。	① 地域連携協働センターの機能を強化し、産学官連携組織との協働化を推進する。
② 社会人入学制度、リカレント教育、高度専門職業人教育、生涯学習支援者教育を拡充する。	① 社会人入学制度、リカレント教育、高度専門職業人教育、生涯学習支援者教育の拡充に向け体制を整備する。	② 社会人入学制度、リカレント教育、高度専門職業人教育、生涯学習支援者教育の拡充を図る。	② 社会人入学制度、リカレント教育、高度専門職業人教育、生涯学習支援者教育の拡充を図る。	② 社会人入学制度、リカレント教育、高度専門職業人教育、生涯学習支援者教育の拡充を図る。	② 社会人入学制度、リカレント教育、高度専門職業人教育、生涯学習支援者教育の拡充を図る。	② 社会人入学制度、リカレント教育、高度専門職業人教育、生涯学習支援者教育の拡充を図る。
③ 小学校・中学校・高校など教育現場の連携ニーズに対応して、大学教員の派遣、教員研修会などにより教育支援活動を行う。	② 高校－大学間の連携体制を整える。	③ 小学校・中学校・高校など教育現場の連携ニーズに対応して、大学教員の派遣、教員研修会などにより教育支援活動を行う。	③ 小学校・中学校・高校など教育現場の連携ニーズに対応して、大学教員の派遣、教員研修会、生徒の受け入れなどにより教育支援活動を行う。	③ 小学校・中学校・高校など教育現場の連携ニーズに対応して、大学教員の派遣、教員研修会、生徒の受け入れなどにより教育支援活動を行う。	③ 小学校・中学校・高校など教育現場の連携ニーズに対応して、大学教員の派遣、教員研修会、生徒の受け入れなどにより教育支援活動を行う。	③ 小学校・中学校・高校など教育現場の連携ニーズに対応して、大学教員の派遣、教員研修会、生徒の受け入れなどにより教育支援活動を行う。
④ 科目等履修生の受け入れ、資格取得講習の開催等を通じて、社会人のブラッシュアップの場を提供する。		④ 科目等履修生の受け入れ、資格取得講習の開催等を通じて、社会人のブラッシュアップの場を提供する。	④ 科目等履修生の受け入れ、資格取得講習の開催等を通じて、社会人のブラッシュアップの場を提供する。	④ 科目等履修生の受け入れ、資格取得講習の開催等を通じて、社会人のブラッシュアップの場を提供する。	④ 科目等履修生の受け入れ、資格取得講習の開催等を通じて、社会人のブラッシュアップの場を提供する。また、教員免許更新講習の全学的な実施体制を整える。	④ 科目等履修生の受け入れ、資格取得講習の開催等を通じて、社会人のブラッシュアップの場を提供する。また、全学的な協力体制の下、教員免許更新講習を実施する。
⑤ 公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催し、地域住民の知的要求に応える。	③ 公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催し、地域住民の知的要求に応える。	⑤ 公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催し、地域住民の知的要求に応える。また、新たな「市民開放授業」制度の導入等により、大学授業公開を積極的に進める。	⑤ ニーズ調査に基づき、地域住民の知的要求に応える公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催する。また、静岡市産学交流センター等の利用を促進するため、学長裁量経費により経費面での支援を行う。	⑤ 新たに設置されたセンターの企画・調整の下、地域住民の知的要求に応える公開講座、市民開放授業、講演会、シンポジウム等を積極的に開催する。	⑤ 新たに設置された地域連携協働センターの企画・調整の下、地域住民の知的要求に応える公開講座、市民開放授業、講演会、シンポジウム等を積極的に開催する。	⑤ 地域連携協働センターにおいて、地域住民の知的要求に応える公開講座、市民開放授業、講演会、シンポジウム等を積極的に開催する。
⑥ 地方自治体主催の市民講座等の教育サービスと連携し協働する。	④ 地方自治体主催の市民講座等の教育サービスと連携し協働する。	⑥ 地方自治体主催の市民講座等の教育サービスと連携し協働する。	⑥ 地方自治体主催の市民講座等の教育サービスと連携し協働する。	⑥ 新たに設置されたセンターを中心に、地方自治体主催の市民講座等の教育サービスと連携し協働する。	⑥ 新たに設置された地域連携協働センターを中心に、地方自治体主催の市民講座等の教育サービスと連携し協働する。	⑥ 地域連携協働センターを中心に、地方自治体主催の市民講座等の教育サービスと連携し協働する。
⑦ 市民相談部門（こころの相談室、法律相談、技術相談等）の活動を推進する。	⑤ 市民相談部門（こころの相談室、法律相談、技術相談等）の活動を推進する。	⑦ 市民相談部門（こころの相談室、法律相談、技術相談等）の活動を推進する。	⑦ 市民相談部門（こころの相談室、法律相談、技術相談等）の活動を推進する。	⑦ 市民相談部門（こころの相談室、法律相談、技術相談等）の活動を推進する。	⑦ 市民相談部門（こころの相談室、法律相談、技術相談等）の活動を推進する。	⑦ 市民相談部門（こころの相談室、法律相談、技術相談等）の活動を推進する。
⑧ 外国人居住者との共生に向けた施策など地域的課題に応える。		⑧ 外国人居住者との共生に向けた施策など地域的課題に応える。	⑧ 外国人居住者との共生に向けた施策など地域的課題に応える。	⑧ 外国人居住者との共生に向けた施策など地域的課題に応える。	⑧ 外国人居住者との共生に向けた施策など地域的課題に応える。	⑧ 外国人居住者との共生に向けた施策など地域的課題に応える。
⑨ 大学の活動に関する情報を、広く地域に向けて発信する。	⑥ 大学の活動に関する情報を、広く地域に向けて発信する。	⑨ 大学の活動に関する情報を、広く地域に向けて発信する。	⑨ 大学の活動に関する情報を、広く地域に向けて発信する。	⑨ 大学の活動に関する情報を、広く地域に向けて発信する。	⑨ 大学の活動に関する情報を、広く地域に向けて発信する。	⑨ 大学の活動に関する情報を、広く地域に向けて発信する。
⑩ 地方自治体・教育委員会・産業界などとの交流の場を多様化し拡充する。	⑦ 地方自治体・教育委員会・産業界などとの交流の場を多様化し拡充する。	⑩ 地方自治体・教育委員会・産業界などとの交流の場を多様化し拡充する。	⑩ 地方自治体・教育委員会・産業界などとの交流の場を多様化し拡充する。	⑩ 地方自治体・教育委員会・産業界などとの交流の場を多様化し拡充する。	⑩ 地方自治体・教育委員会・産業界などとの交流の場を多様化し拡充する。	⑩ 地方自治体・教育委員会・産業界などとの交流の場を多様化し拡充する。
⑪ 大学発のベンチャー企業を積極的に育て発展させる。	⑧ 大学発のベンチャー企業を積極的に育て発展させる。	⑪ 大学発のベンチャー企業を積極的に育て発展させる。	⑪ 大学発のベンチャー企業を積極的に創出し、成長発展のため、経営の質を重視した支援指導を実施する。	⑪ 大学発ベンチャーへの支援機能をさらに充実し、優れた創業企業を支援する。	⑪ 大学発ベンチャーへの経営面を含めた支援機能をさらに充実し、優れた創業企業を支援する。	⑪ 大学発ベンチャーへの経営面を含めた支援機能をさらに充実し、優れた創業企業を支援する。

中 期 計 画	平成16年度 年度計画	平成17年度 年度計画	平成18年度 年度計画	平成19年度 年度計画	平成20年度 年度計画	平成21年度 年度計画
⑫ 附属図書館の地域公開をさらに拡充する。	⑨ 学外者への貸出拡大など、附属図書館の地域公開をさらに拡充する。	⑫ 多様な形態による附属図書館の地域公開を進める。	⑫ 多様な形態による附属図書館の地域公開を進める。	⑫ 県内公共図書館間との連携等を強化し、多様な形態による附属図書館の地域公開を進める。	⑫ 県内公共図書館間との連携等を強化し、多様な形態による附属図書館の地域公開を進める。	⑫ 県内公共図書館間との連携等を強化し、多様な形態による附属図書館の地域公開を進める。
⑬ 地域住民による体育施設、農場など諸施設の利用を促進する。		⑬ 地域住民による体育施設、農場など諸施設の利用の促進に向けた方策を検討する。	⑬ 地域住民による体育施設、農場など諸施設の利用を促進する。	⑬ 地域住民による体育施設、農場など諸施設の利用を促進する。	⑬ 地域住民による体育施設、農場など諸施設の利用を促進する。	⑬ 地域住民による体育施設、農場など諸施設の利用を促進する。
⑭ 大学開放事業を拡大・充実させる。		⑭ 大学開放事業を拡大・充実させる。	⑭ 大学開放事業を拡大・充実させる。	⑭ 大学開放事業を拡大・充実させる。	⑭ 大学開放事業を拡大・充実させる。	⑭ 大学開放事業を拡大・充実させる。
同窓会等との連携強化						
⑮ 定期的な懇談会の開催等を通じて、同窓会等との日常的連携を強化する。	⑪ 各同窓会による授業科目の開設、卒業生による講演会の開催に向けた準備を開始する。	⑮ 全学同窓会による授業科目の開設、卒業生による講演会の開催について検討する。	⑮ 各同窓会と連携し、卒業生による講演会等を開催する。	⑮ 各同窓会と連携し、卒業生による講演会等を開催する。	⑮ 各同窓会と連携し、卒業生による講演会等を開催する。	⑮ 各同窓会と連携し、卒業生による講演会等を開催する。
	⑫ 同窓会等との定期的な懇談会の開催等を通じて、連携を強化する。	⑯ 同窓会等との定期的な懇談会の開催等を通じて、連携を強化する。	⑯ 同窓会等との定期的な懇談会の開催等を通じて、連携を強化する。	⑯ 同窓会等との定期的な懇談会の開催等を通じて、連携を強化する。	⑯ 同窓会等との定期的な懇談会の開催等を通じて、連携を強化する。	⑯ 同窓会等との定期的な懇談会の開催等を通じて、連携を強化する。
⑯ 平成16年度に連合同窓会を発足させ、その本部を学内に設ける。	⑩ 全学同窓会を発足させ、その本部を学内に設ける。	⑰ 全学同窓会本部に奨学金制度等の支援を依頼する。	⑰ 全学同窓会を通じて、寄附金等の支援を依頼する。	⑰ 全学同窓会を通じて、寄附金等の支援を依頼する。	⑰ 全学同窓会を通じて、創立60周年に向けて、大学の支援者を確保する。	⑰ 全学同窓会等と連携してホームカミングデー等を開催し、同窓生に大学の現状を認識し、教職員・学生と交流する機会を設ける。
4 国際交流に関する目標を達成するための措置 諸外国の大学等との交流						
① 留学生センター及び関連委員会等の改組再編を通じて、学生交流と研究交流の組織的支援と推進に向けた体制を平成18年度までに構築し、大学の国際化を総合的に促進する。	① 留学生センター及び関連委員会等の改組再編に向け、検討を開始する。	① 国際交流に係る総合的な組織の整備に向け、国際交流検討会議(仮称)を設置する。	① 大学の国際化を総合的に促進するため、留学生センター及び関連委員会等を改組再編し、国際交流センターを設置する。	① 国際交流センターを中心に、学生交流と研究交流を組織的に支援し、大学の国際化を総合的に促進する。	① 国際交流センターを中心に、学生交流と研究交流を組織的に支援し、大学の戦略的な国際化を総合的に促進する。	① 国際交流センターを中心に、学生交流と研究交流を組織的に支援し、大学の戦略的な国際化を総合的に促進する。
② 留学生のニーズの多様化に対応する教育プログラムの開設、サマースクールの拡大等をすすめる。	② 留学生のニーズの多様化に対応する教育プログラムの開設、サマースクールの拡大等をすすめる。	② 留学生のニーズの多様化に対応する教育プログラムの開設、サマースクールの拡大等を進める。	② 留学生のニーズの多様化に対応する教育プログラムの充実、サマースクールの拡大等を図る。	② 国際交流センターにおいて、留学生のニーズの多様化に対応する教育プログラムの充実、サマースクールの拡大等を図る。	② 国際交流センターにおいて、留学生のニーズの多様化に対応する教育プログラムの充実、サマースクールの拡大等を図る。	② 国際交流センターにおいて、留学生のニーズの多様化に対応する教育プログラムの充実、サマースクールの拡大等を図る。
③ 魅力ある静岡大学の姿を積極的に打ち出すために、海外における大学説明会への参加やホームページの充実を図る。	③ 留学生受け入れ拡大に向け、海外における大学説明会に積極的に参加する。	③ 海外における大学説明会に積極的に参加するとともにホームページの充実を図る。	③ 国内外における大学説明会に積極的に参加するとともにホームページの充実を図る。	③ 国内外における大学説明会に積極的に参加するとともに、新たに立ち上げた国際交流センターのホームページ等を通じて、積極的な情報発信を行う。	③ 国内外における大学説明会に積極的に参加するとともに、国際交流センターのホームページ等を通じて、積極的な情報発信を行う。	③ 国内外における大学説明会に積極的に参加するとともに、国際交流センターのホームページ等を通じて、積極的な情報発信を行う。
④ 留学生の受け入れや学生の海外派遣を増加させるための体制を整備する。	④ 留学生の受け入れや学生の海外派遣を増加させるための体制を整備する。	④ 留学生の受け入れや学生の海外派遣を増加させるため、コーディネーターの配置等、体制の整備に向け検討を進める。	④ 留学生の受け入れや学生の海外派遣を増加させるための体制を整備する。	④ 国際交流センター学生交流部門を中心に、留学生の受け入れや学生の海外派遣を増加させるための方策を検討する。	④ 国際交流センター学生交流部門を中心に、留学生の受け入れや学生の海外派遣を増加させるための体制整備を図る。必要があればマネジメント教員を補充する。	④ 国際交流センターを中心に、留学生の受け入れや学生の海外派遣を増加させるための施策を進めるとともに、国際交流基金を活用した事業を展開する。

中 期 計 画	平成16年度 年度計画	平成17年度 年度計画	平成18年度 年度計画	平成19年度 年度計画	平成20年度 年度計画	平成21年度 年度計画
⑤ 国際交流協定校の拡大と協定校との協定内容(学生交流、学術交流、共同研究等)の充実を図る。		⑤ 国際交流協定校の拡大と協定校との協定内容(学生交流、学術交流、共同研究など)の充実を図る。	⑤ 国際交流協定校の拡大と協定校との協定内容(学生交流、学術交流、共同研究など)の整備・充実を図る。	⑤ 国際交流協定校の拡大と協定校との協定内容(学生交流、学術交流、共同研究など)の整備・充実を図る。また、交流協定大学との国際会議を本学において開催する。	⑤ 国際交流協定校の拡大と協定校との協定内容(学生交流、学術交流、共同研究など)の整備・充実を図る。	⑤ 国際交流協定校の拡大と協定校との協定内容(学生交流、学術交流、共同研究等)の整備・充実を図る。
⑥ 国際交流に関するデータベースの構築と運用の拡充を図る。		⑥ 国際交流に関するデータベースシステムの構築へ向け、検討を進める。	⑥ 国際交流センターにおいて、国際交流に関するデータベースシステムの構築へ向け、検討を進める。	⑥ 国際交流センターにおいて、国際交流に関するデータベースシステムの構築へ向け、引き続き検討を進める。	⑥ 国際交流センターにおいて、国際交流に関するデータベースの構築へ向け、データ収集を行い、先行的にホームページで公開する。	⑥ 国際交流センターにおいて、国際交流に関するデータベースを構築し、運用する。
⑦ 教員任用制度を柔軟に活用し、諸外国の大学等との教育研究上の人的交流を促進する。		⑦ 諸外国の大学等との教育研究上の人的交流を促進するため、教員任用制度の柔軟な活用等について検討する。	⑦ 教員任用制度等を積極的に活用し、諸外国の大学等との教育研究上の人的交流を促進するとともに、国際交流センターにおいて、新たな招聘・派遣制度について検討する。	⑦ 教員任用制度等を積極的に活用し、諸外国の大学等との教育研究上の人的交流を促進するとともに、国際交流センターにおいて、新たな招聘・派遣制度について引き続き検討する。	⑦ 教員任用制度等を積極的に活用し、諸外国の大学等との教育研究上の人的交流を促進する。	⑦ 教員任用制度等を柔軟に活用し、諸外国の大学等との教育研究上の人的交流を促進する。
教育研究活動に関連した国際協力						
⑧ 開発途上国への教育研究及び技術開発面での協力体制を整備する。		⑧ 開発途上国への教育研究及び技術開発面での協力体制の在り方について、検討を進める。	⑧ 国際交流センターにおいて、開発途上国への教育研究及び技術開発における協力体制を整備し、各事業を推進する。	⑧ 国際交流センターにおいて、平成18年度に実施した学内の関連分野教員への聞き取り調査の結果を踏まえ、開発途上国への教育研究及び技術開発における協力体制を整備し、各事業を推進する。	⑧ 国際交流センターにおいて、開発途上国への教育研究及び技術開発における協力体制を整備し、各事業に取り組みとともに、大学として教職員のJICA国際協力人材登録への登録を奨励する。	⑧ 国際交流センターにおいて、開発途上国への教育研究及び技術開発における協力体制を整備し、各事業に取り組みとともに、大学として教職員のJICA国際協力人材登録への登録を奨励する。
⑨ 国際協力事業団等が主催する国際的教育関係プロジェクト等に協力する。	⑤ 独立行政法人国際協力機構等が主催する国際的教育関係プロジェクト等に協力する。	⑨ 独立行政法人国際協力機構等が主催する国際的教育関係プロジェクト等に協力する。	⑨ 独立行政法人国際協力機構等が主催する国際的教育関係プロジェクト等に協力する。	⑨ 独立行政法人国際協力機構等が主催する国際的教育関係プロジェクト等に協力する。	⑨ 独立行政法人国際協力機構等が主催する国際的教育関係プロジェクト等に協力する。	⑨ 独立行政法人国際協力機構等が主催する国際的教育関係プロジェクト等に協力する。
⑩ 地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援を推進する。	⑥ 地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援に取り組む。	⑩ 地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援に取り組む。	⑩ 地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援に取り組む。	⑩ 地方自治体とも連携し、地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援に取り組む。	⑩ 地方自治体とも連携し、地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援に取り組む。	⑩ 地方自治体とも連携し、地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援に取り組む。
5 附属学校園に関する目標を達成するための措置 大学・学部との連携・協力						
① 教育実習の在り方を検討し、一層の充実を図る。	① 教育実習の在り方を検討し、一層の充実を図る。	① 教育実習検討委員会において、教育実習の在り方を検討し、一層の充実を図る。	① 教育実習検討委員会において、教育実習の在り方を検討し、一層の充実を図る。	① 教員養成カリキュラム委員会での教育実習の在り方についての根本的な検討を踏まえ、教育実習の一層の充実を図る。	① 教員養成カリキュラム委員会での教育実習の在り方についての根本的な検討を踏まえ、教育実習の一層の充実を図る。	① 教員養成カリキュラム委員会での教育実習の在り方についての根本的な検討を踏まえ、教育実習の一層の充実を図る。
② 附属学校園間や附属学校園と大学・学部間の授業担当の交流を推進する。	② 附属学校園間や附属学校園と大学・学部間の授業担当の交流を推進する。	② 附属学校園間や附属学校園と大学・学部間の授業担当の交流を推進する。	② 附属学校園間や附属学校園と大学・学部間の授業担当の交流を推進する。	② 附属学校園間や附属学校園と大学・学部間の授業担当の交流を推進する。	② 附属学校園間や附属学校園と大学・学部間の授業担当の交流を推進する。	② 附属学校園間や附属学校園と大学・学部間の授業担当の交流を推進する。
③ 学部生及び大学院生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施するなど、日常的な連携を強化する。	③ 学部生及び大学院生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施するなど、日常的な連携を強化する。	③ 学部生及び大学院生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施するなど、日常的な連携を強化する。	③ 学部生及び大学院生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施するなど、日常的な連携を強化する。	③ 学部生及び大学院生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施するなど、日常的な連携を強化する。	③ 学部生及び大学院生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施するなど、日常的な連携を強化する。	③ 学部生及び大学院生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施するなど、日常的な連携を強化する。

中 期 計 画	平成16年度 年度計画	平成17年度 年度計画	平成18年度 年度計画	平成19年度 年度計画	平成20年度 年度計画	平成21年度 年度計画
学校運営の改善						
④ 平成16年度に、附属学校園の将来計画に関して総合的に検討を行う委員会を設置し、学校運営の改善を図る。	④ 附属学校園の将来計画に関して総合的に検討を行う委員会を設置する。	④ 附属学校園総合計画委員会で策定する計画案に段階的に取り組む。	④ 附属学校園総合計画委員会で策定された計画案に段階的に取り組む。	④ 附属学校園総合計画委員会が策定した附属学校園の将来計画の実施に向けて検討を進める。	④ 平成19年度に役員会の下におかれた、附属学校園の在り方に関するWG等において、附属学校園の役割及び将来像等について検討を行い、方向性を示す。	④ 附属学校園の在り方に関するWG等における検討を踏まえ、将来計画を策定するとともに、各学校園において学校運営の改善に着手する。
⑤ 異校種間、同校種間の連携をいっそう深めるとともに、平成16年度に、附属学校園ごとに「特色ある学校づくり計画書」を策定し、取り組み可能な課題から実施する。	⑤ 異校種間、同校種間の連携をいっそう深めるとともに、附属学校園ごとに「特色ある学校づくり計画書」を策定し、取り組み可能な課題から実施する。	⑤ 異校種間、同校種間の連携を一層深めるとともに、「特色ある学校づくり計画書」に基づき、取り組み可能な課題から実施する。	⑤ 異校種間、同校種間の連携を一層深めるとともに、「特色ある学校づくり計画書」に基づき、取り組み可能な課題から実施する。	⑤ 異校種間、同校種間の連携を一層深めるとともに、「特色ある学校づくり計画書」に基づいて実施した取り組みを評価し、改善を図る。	⑤ 異校種間、同校種間の連携を一層深めるとともに、「特色ある学校づくり計画書」に基づき、相互交流や合同研修会等を実施する。	⑤ 異校種間、同校種間の連携を一層深めるとともに、「特色ある学校づくり計画書」に基づき、相互交流や合同研修会等を実施する。
地域の拠点校としての役割						
⑥ 大学・学部及び地域の公立学校園等と連携・共同し、学校現場における今日的な教育課題に対応した研究開発を行う「学校現場型研究プロジェクト」を実施する。	⑥ 大学・学部及び地域の公立学校園等と連携・共同し、学校現場における今日的な教育課題に対応した研究開発を行う「学校現場型研究プロジェクト」の実施に向けた準備を開始する。	⑥ 大学・学部及び地域の公立学校園等と連携・共同し、学校現場における今日的な教育課題に対応した研究開発を行う「学校現場型研究プロジェクト」を推進する。	⑥ 大学・学部及び地域の公立学校園等と連携・共同し、学校現場における今日的な教育課題に対応した研究開発を行う「学校現場型研究プロジェクト」を推進する。	⑥ 大学・学部及び地域の公立学校園等と連携・共同し、学校現場における今日的な教育課題に対応した研究開発を行う「学校現場型研究プロジェクト」を推進する。	⑥ 大学・学部及び地域の公立学校園等と連携・共同し、学校現場における今日的な教育課題に対応した研究開発を行う「学校現場型研究プロジェクト」を推進する。	⑥ 大学・学部及び地域の公立学校園等と連携・共同し、学校現場における今日的な教育課題に対応した研究開発を行う「学校現場型研究プロジェクト」を推進する。
⑦ ネットワークや情報機器類の整備を進め、地域の情報拠点機能を強化することにより、e-Learningや情報提供等の事業を積極的に行う。	⑦ ネットワークや情報機器類の整備による地域の情報拠点機能強化に向け、ニーズ調査を実施する。	⑦ ネットワークや情報機器類の整備を進め、地域の情報拠点機能を強化することにより、e-Learningや情報提供等の事業を段階的に実施する。	⑦ ネットワークや情報機器類の整備を進め、地域の情報拠点機能を強化することにより、e-Learningや情報提供等の事業を段階的に実施する。	⑦ ネットワークや情報機器類の整備を進め、地域の情報拠点機能を強化することにより、e-Learningや情報提供等の事業を引き続き実施する。	⑦ ネットワークや情報機器類の整備を進め、地域の情報拠点機能を強化することにより、e-Learningや情報提供等の事業を引き続き実施する。	⑦ ネットワークや情報機器類の整備を進め、地域の情報拠点機能を強化することにより、e-Learningや情報提供等の事業を引き続き実施する。
⑧ サテライト教室を会場にした公開講座等を開催する。		⑧ サテライト教室を会場にした公開講座等の開催に向け、現職教員研修等に焦点を絞ったニーズ調査を実施する。	⑧ サテライト教室のシステム更新及び現職教員研修等の活用方法について検討する。	⑧ 教育学部において、サテライト教室のシステム更新及び現職教員研修等での活用方法について検討する。	⑧ 新たに設置された地域連携協働センター及びサテライト教室遠隔教育システム運営委員会において、サテライト教室のシステム更新及び現職教員研修等での活用方法について検討する。	⑧ サテライト教室遠隔教育システム運営委員会での活用方法の検討結果に基づき、研修・講座等を開催する。
施設設備の充実						
⑨ 施設設備の実態調査の実施と課題の整理を行い、充実にに向けた年度計画案を策定する。	⑨ 施設設備の実態調査の実施と課題の整理を行い、充実にに向けた年度計画案を策定する。	⑨ 施設設備の実態調査の実施と課題の整理を行い、充実にに向けた年度計画案を策定する。	⑨ 施設設備の実態調査により整理した課題に基づき修繕等を行い、施設整備の充実を図る。	⑨ 施設設備の実態調査により整理した課題に基づき修繕等を行い、施設整備の充実を図る。	⑨ 施設設備の実態調査により整理した課題に基づき修繕等を行い、施設整備の充実を図る。	⑨ 施設設備の実態調査により整理した課題に基づき修繕等を行い、施設整備の充実を図る。
⑩ サテライト教室を全学の施設として大学院の授業等に活用するとともに、土曜日、日曜日に学校施設を活用できるようにする。	⑩ サテライト教室の全学施設としての利用に向け、大学院の授業等に活用するとともに、幅広いニーズ調査を実施する。	⑩ サテライト教室等の学校施設の全学利用について、各部署を対象とするニーズ調査を実施する。	⑩ サテライト教室等の学校施設の全学利用に向け、システム及び機器の整備と活用方法について検討する。	⑩ 教育学部において、サテライト教室等の学校施設の全学利用に向け、システム及び機器の整備と活用方法について検討する。	⑩ サテライト教室を大学院の授業等に活用するとともに、平成19年度のサテライト教室遠隔教育システム運営委員会での検討結果に基づき、実施事業等を企画・立案する。	⑩ サテライト教室を大学院の授業等に活用するとともに、平成20年度にサテライト教室遠隔教育システム運営委員会での検討した事業等を実施する。

中 期 計 画	平成16年度 年度計画	平成17年度 年度計画	平成18年度 年度計画	平成19年度 年度計画	平成20年度 年度計画	平成21年度 年度計画
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき 1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 全学的な経営戦略の確立						
① 学長・理事を全学的な経営戦略策定の中核として、学長補佐体制の強化を図る。 一学内資源(人員、予算、施設等)の有効かつ効果的な運用を実現するために、学長指名による構成員(学外から登用する専門的能力を有する人材を含む)からなる戦略会議等を設置する。	① 学長・理事を全学的な経営戦略策定の中核として、学長補佐体制の強化を図る。 一学内資源(人員、予算、施設等)の有効かつ効果的な運用を実現するために、役員会の下に、組織・人事管理委員会、予算管理委員会、施設マネジメント委員会、人事労務制度検討会議、研究戦略会議を設置する。	① 学長・理事を全学的な経営戦略策定の中核として、学長補佐体制の充実を図る。	① 学長・理事を全学的な経営戦略策定の中核として、学長補佐体制の充実を図る。	① 学長・理事を全学的な経営戦略策定の中核として、学長補佐体制の充実を図る。	① 平成19年度に新たに発足した学長補佐体制を検証し、改善に努める。	① 平成19年度に新たに発足した学長補佐体制の検証に基づき、改善に努める。
学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等の運営						
② 部局単位での政策立案能力と組織運営の機動性・効率性を高めるために、副学部長・代議員会等を設置し、部局長のリーダーシップを確立する。	② 部局単位での政策立案能力と組織運営の機動性・効率性を高めるために、副学部長・代議員会等を設置し、部局長のリーダーシップを確立する。	② 部局単位での政策立案能力と組織運営の機動性・効率性の向上を図る。	② 部局単位での政策立案能力と組織運営の機動性・効率性の向上を図る。	② 部局単位での政策立案能力と組織運営の機動性・効率性の向上を図る。	② 部局の政策立案能力と組織運営の機動性・効率化の検証を行い、改善に努める。	② 部局の政策立案能力と組織運営の機動性・効率化の検証を行い、改善に努める。
③ 各教員が教育研究に専念できるようにするために、教授会の所掌事項を精選する。	③ 教授会通則を設け、教授会の所掌事項を精選する。	③ 各教員が教育研究に専念できるようにするために、各種委員会等の見直しを図る。	③ 各教員が教育研究に専念できるようにするために、教授会等の回数・所要時間を減らす等の見直しを図る。	③ 各教員が教育研究に専念できるようにするために、教授会等の回数・所要時間を減らす等の見直しを図る。	③ 各教員が教育研究に専念できるようにするために、教授会の所掌事項が精選され、効果的な意思決定と運営が機能しているか検証し、改善に努める。	③ 各教員が教育研究に専念できるようにするために、教授会の所掌事項が精選され、効果的な意思決定と運営が機能しているか検証し、改善に努める。
内部監査機能の充実						
④ 監査室を設け、業務の権限と責任の分担をより明確にするとともに、相互の内部チェック機能を強化する。	④ 監査室を設け、業務の権限と責任の分担をより明確にするとともに、相互の内部チェック機能を強化する。	④ 監査の独立性と相互の内部チェック機能の強化を図る。	④ 監査室を設け、業務の権限と責任の分担をより明確にするとともに、相互の内部チェック機能を強化する。	④ 監査室において、業務の権限と責任の分担をより明確にするとともに、相互の内部チェック機能を強化する。	④ 監査室において、業務の権限と責任の分担をより明確にするとともに、相互の内部チェック機能を強化する。	④ 監査室において、業務の権限と責任の分担をより明確にするとともに、相互の内部チェック機能を強化する。
				⑤ 監査室の体制を見直し、内部統制機能を強化するシステムを整備する。	⑤ 新たな形態の監査室を設置し、業務、会計両面の監査を一元的に行い、内部統制機能を強化するシステムを整備する。	⑤ 業務、会計両面の監査を一元的に行い、内部統制機能を強化するシステムを整備する。
2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置 教育研究組織の見直し						
			① 社会的ニーズや教育研究の進展を踏まえ、役員会及び企画・調整会議等において、教育研究組織の再編成・見直しについて審議を行う。	① 社会的ニーズや教育研究の進展を踏まえ、役員会及び企画・調整会議等において、教育研究組織の再編成・見直しについて審議を行う。	① 社会的ニーズや教育研究の進展を踏まえ、役員会及び企画・調整会議等において、教育研究組織の再編成・見直しについて審議を行い、所要の改革に取り組む。	① 社会的ニーズや教育研究の進展を踏まえ、役員会及び企画・調整会議等において、教育研究組織の再編成・見直しについて審議を行い、所要の改革に取り組む。
① 法科大学院の平成17年度設置を目指し、人文学部及び人文社会科学研究所の組織再編を図る。引き続き、学部分割等、受験生ニーズに応え、社会に分かり易い組織改革を図る。	② 法科大学院の平成17年度開設を目指し、設置申請を行う。	① 人文学部及び人文社会科学研究所の組織再編を図るとともに学部分割等、受験生ニーズに応え、社会に分かり易い組織改革を検討する。	② 人文社会科学研究所各専攻のコース及び分野を再編するとともに、人文学部の組織再編について、学部分割等、受験生ニーズに応え、社会に分かり易い改革案を検討する。	② 人文学部の組織再編について、学部分割等、受験生ニーズに応え、社会に分かり易い改革案を策定する。	② 人文学部及び人文社会科学研究所の組織再編について、社会人教育の見直しや、国公立連携による共同大学院構想の進展等を踏まえ、受験生ニーズにも応え、社会に分かり易い組織改革の構想案を策定する。	② 人文学部及び人文社会科学研究所の組織再編については、社会人教育の在り方、国公立大学連携による共同大学院構想の進展等を踏まえ、受験生ニーズにも応え、社会に分かり易い組織改革の構想案を策定する。

中 期 計 画	平成16年度 年度計画	平成17年度 年度計画	平成18年度 年度計画	平成19年度 年度計画	平成20年度 年度計画	平成21年度 年度計画
② 電子科学研究科及び理工学研究科を改組し、農学部教員の参加も得て、浜松地区と静岡地区に地域産業とも関連した特色ある高度な大学院(博士課程)の平成18年度新設を目指す。	③ 電子科学研究科及び理工学研究科を改組し、浜松地区と静岡地区に地域産業とも関連した特色ある高度な大学院(博士課程)の平成18年度新設を目指す。教育部、研究部の基本構想を策定する。	② 自然科学系新大学院の平成18年度開設を目指し、設置申請を行う。新大学院の設置に先立ち、電子科学研究科にナノビジョン工学専攻を設置する。	③ 電子科学研究科及び理工学研究科を改組して、創造科学技術大学院、理学研究科、工学研究科を設置し、設置計画に沿った特色ある教育研究活動を進める。	③ 平成18年度に設置した創造科学技術大学院、理学研究科、工学研究科において、設置計画に沿った特色ある教育研究活動を進める。	③ 創造科学技術大学院の教育部及び研究部についての検証を行い、必要な改善の方策を立案する。	③ 創造科学技術大学院の教育部及び研究部についての検証に基づく改善方策を実施する。
			④ 工学部夜間主コースを廃止し、工学研究科に事業開発マネジメント専攻を設置する。			
③ アジアに根ざした自然と社会・文化に関する研究科の設置を目指す。		③ アジアに根ざした自然と社会・文化に関する新研究科の設置形態について全学的な調整を図る。	⑤ 文系新大学院(博士課程)の設置を目指し、ワーキング等において設置形態について検討を進め、全学的な調整を図る。	④ 文系新大学院(博士課程)の設置を目指し、ワーキング等において設置形態について検討を進め、全学的な調整を図る。	④ 教育研究等組織検討ワーキングにおいて、アジアに根ざした自然と社会・文化に関する研究科又は専攻の設置を検討する。	④ アジアに根ざした自然と社会・文化に関する研究科又は専攻の具体的な構想案を策定する。
④ 附置研究所の部門を再編し、ナノビジョン関係のセンターを設置するなどして、21世紀に対応した研究環境の整備を図る。	① 附置研究所の部門を再編し、21世紀に対応した研究環境の整備を図る。	④ 大型外部資金等により附置研究所に新たな研究設備を導入して、21世紀に対応した研究環境の整備を図る。	⑥ 大型外部資金等により附置研究所に新たな研究設備を導入して、21世紀に対応した研究環境の整備を図る。	⑤ 大型外部資金等により附置研究所に新たな研究設備を導入して、21世紀に対応した研究環境の整備を図るとともに、世界拠点を目指して、ナノビジョン研究推進センターの改組に向けた検討を進める。	⑤ 世界拠点を狙って、ナノビジョン研究推進センターを国際ナノビジョン研究推進センターに改組する。また、今後の附置研究所の在り方について、検討を開始する。	⑤ 今後の附置研究所の在り方についての検討案を策定する。
⑤ 教員養成課程の質的充実と強化のため、教育学部の改組を図る。	④ 教員養成課程の質的充実と強化のため、教育学部の改組案を策定する。	⑤ 教員養成課程の質的充実と強化のため、引き続き教育学部の改組案を策定する。	⑦ 教員養成課程の質的充実と強化のため、引き続き教育学部の改組案を策定する。	⑥ 教員養成課程の質的充実と強化のため、引き続き教育学部及び教育学研究科の改組案を策定する。	⑥ 教育学研究科に教職大学院に準ずる教育内容・方法の高度教育実践専修を開設するとともに、教職大学院の設置準備をすすめる。	⑥ 教員養成課程の質的充実と強化のため、教職大学院設置を主な内容とする学部・大学院を改組する。
⑥ 平成18年度に、理学部生物地球環境科学科を発展的に改組し、生命の秩序と多様な適応戦略を中心とする学科と、地球の進化ならびに地球環境をテーマとした学科の2学科を設置する。	⑤ 理学部生物地球環境科学科の改組に向け、準備を開始する。	⑥ 理学部新学科の平成18年度設置の準備を進める。	⑧ 理学部生物地球環境科学科を理学部生物科学科と地球科学科に改組し、5学科とする。	⑦ 平成18年度に改組した理学部生物科学科と地球科学科において、改組計画に沿った特色ある教育研究を進める。	⑦ 理学部生物科学科と地球科学科において、改組計画に沿った特色ある教育研究を進める。	⑦ 理学部生物科学科と地球科学科において、改組計画に沿った特色ある教育研究を進める。
			⑨ 農学部を共生バイオサイエンス学科、環境森林科学科及び応用生物化学科の3学科に改組する。	⑧ 農学研究科を共生バイオサイエンス専攻、環境森林科学専攻及び応用生物化学専攻の3専攻に改組するための検討を進める。	⑧ 農学研究科を共生バイオサイエンス専攻、環境森林科学専攻及び応用生物化学専攻の3専攻に改組する。	⑧ 農学研究科3専攻の設置計画に沿った特色ある教育研究活動を進める。
他大学等との統合・再編						
⑦ 中期目標期間中に、近隣の大学との統合を目指す。	⑥ 近隣の大学との統合に向けた協議を継続する。	⑦ 近隣の大学との統合に向けた協議を継続する。	⑩ 近隣の大学との統合を視野に入れつつ、様々な連携協力を具体的に進める。	⑨ 浜松医科大学と教育・研究連携に関する包括的協力協定に基づく事業を展開する等、近隣の大学との統合を視野に入れつつ、様々な連携協力を具体的に進める。	⑨ 浜松医科大学と教育・研究連携に関する包括的協力協定に基づく事業(シンポジウム等)を展開するとともに、大学間連携の在り方等について、継続的に協議を行う。	⑨ 大学コンソーシアム構想に基づく事業や、浜松医科大学との包括的協力協定に基づく事業を展開するとともに、大学間連携の在り方等について、継続的に協議を行う。
⑧ 農学系連合大学院のあり方について関係大学と協議し、中期目標期間中に方向性を明確化する。	⑦ 農学系連合大学院のあり方について関係大学と協議する。	⑧ 自然科学系新大学院構想(平成18年度設置予定)に向け、第1期中期目標期間中における農学系連合大学院の連携協力の在り方について検討を進める。	⑪ 創造科学技術大学院の設置に伴い、第1期中期目標期間中における農学系連合大学院の連携協力の在り方について引き続き検討する。	⑩ 創造科学技術大学院の設置に伴い、第1期中期目標期間中における農学系連合大学院の連携協力の在り方について引き続き検討する。	⑩ 岐阜大学との農学系連合大学院の連携協力を維持し、教育研究に取り組む。	⑩ 岐阜大学との農学系連合大学院の連携協力を維持し、教育研究に取り組む。

中 期 計 画	平成16年度 年度計画	平成17年度 年度計画	平成18年度 年度計画	平成19年度 年度計画	平成20年度 年度計画	平成21年度 年度計画
3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置 人事評価システムの整備・活用						
① 教員については教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営等への貢献、事務職員及び技術職員については教育研究支援や管理運営業務への貢献を評価し、待遇に反映させるシステムを中期目標期間中に構築する。	① 評価会議による教員の教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営等への貢献度評価を待遇に反映させるシステムについて、人事労務制度検討会議において検討を開始する。	① 評価会議による教員の教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営等への貢献度評価を待遇に反映させるシステム及び事務職員及び技術職員の評価システムについて、人事労務制度検討会議において検討を進める。	① 教員については教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営等への貢献、事務職員及び技術職員については教育研究支援や管理運営業務への貢献を評価し、待遇に反映させるシステムの構築に向け、検討を進める。	① 教員の個人評価システムを試行するとともに、事務職員・技術職員の評価システム及び評価結果の待遇への反映について、意見聴取を経て具体案の検討を進める。	① 教員の個人評価システムを、試行結果を踏まえて改善し、本格実施する。また、事務職員・技術職員の評価システムを平成19年度の部分試行を踏まえ、全職員を対象に試行する。評価結果の待遇への反映については、引き続き検討を進める。	① 事務職員・技術職員の評価システムを本格実施するとともに、教職員の人事評価を処遇に反映させるしくみを構築する。
柔軟な人事制度及び多様な教職員構成						
② 労働時間・雇用形態の弾力的な運用を図る。	② 裁量労働制、変形労働時間制を導入し、労働時間の弾力的な運用を図る。	② 労働時間・雇用形態の弾力的な運用を図る。	② 労働時間・雇用形態の弾力的な運用を図る。	② 労働時間・雇用形態の弾力的な運用を図る。	② 労働時間・雇用形態の弾力的な運用を図る。	② 労働時間・雇用形態の弾力的な運用を図る。
③ 任期制・公募制の積極的活用により、教員の流動性を高める。	③ 任期制・公募制の積極的活用により、教員の流動性を高める。	③ 任期制・公募制の積極的活用により、教員の流動性を高める。	③ 任期制・公募制の積極的活用により、教員の流動性を高める。	③ 任期制・公募制の積極的活用により、教員の流動性を高める。	③ 任期制・公募制の積極的活用により、教員の流動性を高める。	③ 任期制・公募制の積極的活用により、教員の流動性を高める。
④ 女性教職員、外国人及び障害者の採用を積極的に進め、多様な教職員構成を図る。	④ 女性教職員、外国人及び障害者の採用・登用を積極的に進める。	④ 女性教職員、外国人及び障害者の採用・登用を積極的に進める。	④ 女性教職員、外国人及び障害者の採用・登用を積極的に進める。	④ 女性教職員、外国人及び障害者の採用・登用を積極的に進める。	④ 男女共同参画推進室を設置し、数値目標を掲げて女性教職員の採用、管理職への登用を促進する。また、外国人及び障害者の採用・登用を進める。	④ 男女共同参画推進室が中心となり、数値目標を掲げて女性教職員の採用、管理職への登用を促進する。また、外国人及び障害者の採用・登用を進める。
事務職員等の採用・養成						
⑤ 事務職員の採用については、東海地区における競争試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用制度を構築する。	⑤ 事務職員の採用については、東海・北陸地区における競争試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用を行う。	⑤ 事務職員の採用については、東海・北陸地区における競争試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用を行う。	⑤ 事務職員の採用については、東海・北陸地区における競争試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用を行う。	⑤ 事務職員の採用については、東海・北陸地区における競争試験による採用を原則としつつ、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用を行う。	⑤ 事務職員の採用については、東海・北陸地区における競争試験による採用を原則としつつ、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用を行う。	⑤ 事務職員の採用については、東海・北陸地区における競争試験による採用を原則としつつ、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用を行う。
⑥ 業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力・行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修を制度化を図る。	⑥ 業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力・行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修を実施する。	⑥ 業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力・行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修を実施する。	⑥ 業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力・行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修を実施する。	⑥ 業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力・行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修を実施する。	⑥ 業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力・行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修を実施する。	⑥ 業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力・行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修を実施する。
⑦ 採用時の研修の徹底、国内外の民間企業、大学等への派遣研修を行う。	⑦ 採用時研修の充実を図る。	⑦ 採用時研修等の充実を図る。	⑦ 採用時研修等の充実を図るとともに、国内外の民間企業、大学等への派遣研修の検討を行う。	⑦ 採用時研修等の充実を図るとともに、国内外の民間企業、大学等への派遣研修を推進する。	⑦ 採用時研修等の充実を図るとともに、これまでの研修の成果を検証する。	⑦ 採用時研修等の充実を図るとともに、国内外の民間企業、大学等への派遣研修を推進するとともに、これまでの研修の成果を検証し、研修体制の整備を進める。
⑧ 職務内容の特性に応じて、在任期間を長期化して事務職員の専門能力を高める。	⑧ 職務内容の特性に応じて、在任期間を長期化して事務職員の専門能力を高める。	⑧ 職務内容の特性に応じて、在任期間を長期化して事務職員の専門能力を高める。	⑧ 職務内容の特性に応じて、研修の実施や在任期間の長期化により事務職員の専門能力を高める。	⑧ 職務の専門性、特殊性を考慮した任在任期間や職務遂行能力の向上案を策定する。	⑧ 職務内容の特性に応じて、研修の実施や在任期間の長期化により事務職員の専門能力を高める。	⑧ 職務内容の特性に応じて、研修の実施や在任期間の長期化により事務職員の専門能力を高める。

中 期 計 画	平成16年度 年度計画	平成17年度 年度計画	平成18年度 年度計画	平成19年度 年度計画	平成20年度 年度計画	平成21年度 年度計画
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置 事務組織の機能、編成の見直し						
① 業務の効率化、能率化を図るため、事務処理の簡素化、一元化、集中化を図る。	① 財務事務の集中化、浜松キャンパスにおける事務一元化を行う。	① 業務の効率化、能率化を図り、事務組織を再編整備する。	① 業務の効率化、能率化を図り、引き続き事務組織を整備する。	① 業務の効率化、能率化を図り、引き続き事務組織を整備する。	① 事務組織を整備し、業務量削減に向けた簡素化を図る。	① 引き続き業務の効率化、簡素化を図る。
② 業務情報の一元化を推進する。	② 業務情報のデータベース化に向けた検討を開始する。	② 業務情報のデータベース化に向け、全学的組織を設置し、システムを構築する。	② 業務情報の一元化に向け、全学的組織を設置し、システムを構築する。	② 全学的組織を設置し、業務情報の一元化に向けた検討を進める。	② 業務情報の一元化に向け、段階的にシンクライアントの導入を図る。	② 引き続き業務情報の一元化に向け、段階的にシンクライアントの導入を図る。
③ アウトソーシング可能な業務について検討し、導入を図る。	③ 新たなアウトソーシング可能な業務について検討する。	③ 業務のアウトソーシングを進める。	③ アウトソーシング可能な業務について検討し、導入を進める。	③ アウトソーシング可能な業務について検討し、さらに導入を進める。	③ アウトソーシングした業務について、その効果を検証し、改善に努めるとともに、導入を促進する。	③ アウトソーシングした業務について、その効果を検証し、改善に努めるとともに、導入を促進する。
学内情報基盤整備						
④ 全学の情報基盤を統合的に管理する体制を構築し、より効率的な業務情報化と、より効果的な研究・教育への情報サービスの実現を目指す。	④ 全学の情報基盤を統合的に管理する体制の構築に向け検討を開始する。	④ 全学の情報基盤を統合的に管理する体制の構築に向け検討を開始する。	④ 全学の情報基盤を統合的に管理する体制を構築する。	④ 全学の情報基盤を統合的に管理する体制を構築する。	④ 情報戦略ワーキングでの答申を受け、全学の情報基盤を統合的に管理する体制を構築する。	④ 全学の情報基盤を統合的に管理する体制を構築する。学生サービスを重視した情報基盤の整備に努める。
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成する外部資金の獲得						
① 部局ごとに外部研究資金獲得のための申請件数及び受入額の目標を設定するなど、研究マネジメント機能を強化する。	① 部局ごとに平成17年度科学研究費補助金の申請件数及び受入額の目標を設定する。	① 部局ごとに科学研究費補助金の申請件数及び受入額の目標を設定する。	① 平成22年度科学研究費補助金の申請率を文系60%、理系90%となるよう、部局ごとに年度数値目標を設定し、申請件数及び受入額の増加を目指す。	① 部局ごとに平成22年度科学研究費補助金の目標申請率文系60%、理系90%の達成を目指す。また、研究戦略会議が中心となって、外部資金獲得のサポート体制を検討する。	① 部局ごとに平成22年度科学研究費補助金の目標申請率文系60%、理系90%の達成を目指す。また、外部資金獲得部会において、戦略的に外部資金獲得の方策を検討する。	① 部局ごとに平成22年度科学研究費補助金の目標申請率文系60%、理系90%の達成を目指す。また、外部資金獲得部会において、戦略的に外部資金獲得の方策を検討する。
② イノベーション共同研究センターを基盤に、各部局との連携を強化し、産学連携、地域貢献を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。	② 役員会の下に研究戦略会議を設置し、産学連携、地域貢献を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。	② 研究戦略会議において方針を策定し、産学連携、地域貢献を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。	② 研究戦略会議において方針を策定し、産学連携、地域貢献を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。	② 研究戦略会議において方針を策定し、産学連携、地域貢献を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。	② イノベーション共同研究センターを基盤に、各部局との連携を強化し、産学連携、地域貢献を促進し、自己収入を確保する。	② イノベーション共同研究センターを基盤に、各部局との連携を強化し、産学連携、地域貢献を促進し、自己収入を確保する。
③ 大学の保有する機器を活用した試験、調査などの受託を積極的に進める。	③ 研究戦略会議において、大学の保有する機器を活用した試験、調査などの受託を積極的に進めるための方策を検討する。	③ 大学の保有する機器の調査等をもとに料金設定・関係規則整備等、受入れに当たっての環境を整備する。	③ 大学の保有する機器を活用した試験、調査などの受託を積極的に進めるため、広報活動を徹底する。	③ 大学の保有する機器を活用した試験、調査などの受託を積極的に進めるため、広報活動を徹底する。	③ 機器分析センター等を中心として、大学の保有する機器を活用した試験、調査などの受託を積極的に進める。	③ 機器分析センター等を中心として、大学の保有する機器を活用した試験、調査などの受託を積極的に進める。
収入を伴う事業の実施						
④ 既存の組織を基礎に新たな学内組織を整備し、(1)公開講座の充実、(2)ビジネス支援講座等の専門講座開催等の、新たな大学教育開放プログラムの開発、(3)科目等履修生募集への意識的取り組み(パンフレット、ホームページ、学外説明会開催等)等を行い、事業収入を増加させる。	③ ビジネス支援講座等の、新たな大学開放プログラムを開発する。	④ 市民向け開放授業等の新たな大学開放プログラムを開発する。また、生涯学習教育研究センター等の既存の組織を見直し、収入増を図るための多様な施策を検討する。	④ 各種講座、市民開放授業の充実を図るとともに、科目等履修生の受入、施設の貸出し等の多様な施策を実施し、事業収入の増加を図る。	④ 各種講座、市民開放授業の充実を図るとともに、科目等履修生の受入、施設の貸出し等の多様な施策を実施し、事業収入の増加を図る。	④ 各種講座、市民開放授業の充実を図るとともに、科目等履修生の受入、施設の貸出し等の多様な施策により、社会的ニーズに応えつつ、事業収入を確保する。	④ 各種講座、市民開放授業の充実を図るとともに、科目等履修生の受入、施設の貸出し等の多様な施策により、社会的ニーズに応えつつ、事業収入を確保する。

中 期 計 画	平成16年度 年度計画	平成17年度 年度計画	平成18年度 年度計画	平成19年度 年度計画	平成20年度 年度計画	平成21年度 年度計画
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置						
① 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図るとともに、教職員の適性配置に努める。	① 役員会の下に予算管理委員会を設置し、光熱水費、通信費、消耗品費などの管理運営経費を計画的に抑制する。	① 組織・人事管理委員会において、教職員の適正配置を図り、人件費の抑制に努める。	① 人事管理計画の策定等を通じて、概ね1%の人件費を削減する。	① 人事管理計画の策定等を通じて、概ね1%の人件費を削減する。	① 人事管理計画の策定等を通じて、概ね1%の人件費を削減する。教員に関しては、定員管理方式から人件費の総額方式に変更し、柔軟な人員配置に努める。	① 人事管理計画の策定等を通じて、概ね1%の人件費を削減する。教員に関しては、人件費の総額管理方式により、柔軟な人員配置に努める。
② 光熱水費、通信費、消耗品費などの管理運営経費を全学で計画的に抑制する。	② 役員会の下に組織・人事管理委員会を設置し、教職員の適正配置を図り、人件費の抑制に努める。	② 予算管理委員会において、光熱水費、通信費、消耗品費などの管理運営経費を計画的に抑制する。	② 予算管理委員会において、光熱水費、通信費、消耗品費などの管理運営経費を計画的に抑制する。	② 光熱水費、通信費、消耗品費などの管理運営経費を、経費削減実施計画表に基づいて抑制する。	② 光熱水費、通信費、消耗品費などの管理運営経費を、経費削減実施計画に基づいて抑制する。	② 光熱水費、通信費、消耗品費などの管理運営経費を、経費削減実施計画に基づいて抑制する。
IV 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標を達成するためにとる						
1 評価の充実に関する目標を達成するための措置						
① 全学的に既に稼働している「静岡大学教員データベース」を一層充実させて、評価のための情報基盤を絶えず強化する。	① 全学的に既に稼働している「静岡大学教員データベース」を一層充実させて、評価のための情報基盤を強化する。	① 静岡大学教員データベースの内容を充実させ、評価のための情報基盤を強化する。	① 静岡大学教員データベースの内容を充実させ、評価のための情報基盤を強化する。	① 評価のための情報基盤を強化するため、静岡大学教員データベースの仕組みを検証する。	① 「静岡大学教員データベース」のシステム更新について、機能性の高いシステムの仕様を検討する。	① 「静岡大学教員データベース」のシステム更新作業を進めるとともに、データの一層の充実に向けた活動を強化する。
② 教育、研究、管理運営、地域連携、国際連携等に対する各部局等の活動及び教員個々の活動について評価を行うシステムを、平成18年度を目途に構築する。	② 教育、研究、管理運営、地域連携、国際連携等に対する各部局等の活動及び教員個々の活動について評価を行うシステムの構築に向け、評価会議において検討を進める。	② 教育、研究、管理運営、地域連携、国際連携等に対する各部局等の活動及び教員個々の活動について評価を行うシステムの構築に向け、評価会議において検討を進める。	② 評価システムに基づく教員個々の評価の具体的実施方法について、評価会議において検討を進める。	② 評価会議において、各部局等自己点検評価のシステムを策定するとともに、教員の個人評価を試行する。	② 平成19年度から20年度に実施する、各部局等による自己点検評価の結果をまとめるとともに、教員の個人評価の試行結果に基づいたシステムの改善を図り、本格実施する。	② 各部局等の自己点検評価及び教員の個人評価にかかるシステムの円滑な運用を目指し、改善を行う。
2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置						
① 教育目標と教育内容を刊行物及びホームページ上でより積極的に公開する。	① 教育目標と教育内容を刊行物及びホームページ上でより積極的に公開する。	① 教育目標と教育内容を刊行物及びホームページ上でより積極的に公開する。	① 教育目標と教育内容を刊行物及びホームページ上でより積極的に公開する。	① 教育目標と教育内容を刊行物及びホームページ上で、より積極的に公開する。	① 平成19年度に策定した新たな教育理念、目標等について、刊行物及びホームページ上で、積極的に公開し、特に本学教職員及び学生への浸透を図る。	① 教育理念・目標等について、刊行物及びホームページ上で、積極的に公開し、本学教職員及び学生への浸透を図る。
② 研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開する。	② 研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開する。	② 研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開する。	② 研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開する。また、学術成果リポジトリ構築に向け、検討を行う。	② 研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開する。また、学術成果リポジトリ構築に向け、引き続き検討を行う。	② 研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開する。また、附属図書館を中心として、学術成果リポジトリの円滑な運用を図る。	② 研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開する。また、附属図書館を中心として、学術成果リポジトリの円滑な運用を図る。
③ 学内刊行物の集約化を図り、その電子化を進める。	③ 学内刊行物の集約化を図り、その電子化を進める。	③ 学内刊行物の集約化を図り、その電子化を進める。	③ 学内刊行物の集約化を図り、その電子化を進める。	③ 学内刊行物の集約化を図り、その電子化を進める。	③ 学内刊行物の集約化・電子化の達成状況を検証し、未対応の刊行物の電子化等を促進する。	③ 学内刊行物の集約化を図り、その電子化を進める。
④ 広報に関する窓口を一本化し、外部からのアクセスを容易にする。	④ 広報に関する窓口を一本化し、外部からのアクセスを容易にする。	④ ホームページを充実し、外部からのアクセスを容易にする。	④ ホームページを充実し、外部からのアクセスを容易にする。	④ ホームページを充実し、外部からのアクセスを容易にする。	④ ホームページのコンテンツ設定やページ構成・内容を改善し、積極的な情報発信を行う。	④ ホームページのコンテンツ設定やページ構成・内容を改善し、積極的な情報発信を行う。

中 期 計 画	平成16年度 年度計画	平成17年度 年度計画	平成18年度 年度計画	平成19年度 年度計画	平成20年度 年度計画	平成21年度 年度計画
V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置 施設等の整備						
① 実験研究の高度化や情報化の進展に沿った施設設備の充実を図る。	① 教育研究設備及び福利厚生施設の整備充実を図る。	① 高度化、情報化の進展に沿った施設設備の充実を図るために整備水準を策定する。	① 教育研究設備の整備充実を図る。	① 教育研究設備の整備充実を図る。	① 教育研究設備の整備充実を図る。	① 教育研究設備の整備充実を図る。
② 学生の福利厚生施設の整備充実を図る。		② 学生の福利厚生施設の実態調査の実施と、課題の整理を行い、充実に向けた整備水準を策定する。	② 学生の福利厚生施設の整備充実を図る。	② 学生の福利厚生施設の整備充実を図る。	② 学生の福利厚生施設の整備充実を図る。	② 学生の福利厚生施設の整備充実を図る。
③ 校舎等の老朽化改善・再生整備を行う。		③ 校舎等の老朽化改善・再生整備を図る。	③ 校舎等の老朽化改善・再生整備を図る。	③ 校舎等の老朽化改善・再生整備を図る。	③ 校舎等の老朽化改善・再生整備を図る。	③ 校舎等の老朽化改善・再生整備を図る。
④ 大規模災害に対する施設設備の安全性能を確認の上、不良な点は速やかに改善する。	② 大規模災害に対する施設設備の安全性能を確認の上、不良な点は速やかに改善する。	④ 大規模災害に対する施設設備の安全性能を確認の上、不良な点は速やかに改善する。	④ 大規模災害に対する施設設備の安全性能を確認の上、不良な点は速やかに改善する。	④ 大規模災害に対する施設設備の安全性能を確認の上、不良な点は速やかに改善する。	④ 大規模災害に対する施設設備の安全性能を確認の上、不良な点は速やかに改善する。	④ 大規模災害に対する施設設備の安全性能を確認の上、不良な点は速やかに改善する。
⑤ 室内環境の把握に努めるとともに外部に有害物質を排出しない施設設備を整備する。		⑤ 室内環境の把握に努めるとともに改善を要する箇所は速やかに行う。	⑤ 室内環境の把握に努めるとともに外部に有害物質を排出しない施設設備を整備する。	⑤ 室内環境の把握に努めるとともに外部に有害物質を排出しない施設設備を整備する。	⑤ 室内環境の把握に努めるとともに外部に有害物質を排出しない施設設備を整備する。	⑤ 室内環境の把握に努めるとともに外部に有害物質を排出しない施設設備を整備する。
⑥ ハートビル法に準拠した施設の改善を行い、ユニバーサルデザインを導入する。		⑥ ハートビル法に準拠した施設の改善を行い、ユニバーサルデザインを導入する。	⑥ ハートビル法に準拠した施設の改善を行い、ユニバーサルデザインを導入する。	⑥ ハートビル法に準拠した施設の改善を行い、ユニバーサルデザインを導入する。	⑥ ハートビル法に準拠した施設の改善を行い、ユニバーサルデザインを導入する。	⑥ 障害者、高齢者等に配慮した施設の改善を行い、ユニバーサルデザインを導入する。
⑦ 教育研究の場にふさわしい屋外環境の整備を行う。		⑦ 屋外環境の実態の把握と課題を抽出し整備水準を策定する。	⑦ 教育研究の場にふさわしい屋外環境の整備を行う。	⑦ 教育研究の場にふさわしい屋外環境の整備を行う。	⑦ 教育研究の場にふさわしい屋外環境の整備を行う。	⑦ 教育研究の場にふさわしい屋外環境の整備を行う。
施設等の有効活用及び維持管理						
⑧ 施設マネジメント体制を確立して、施設等の適切な共同利用や再配分を積極的に進め、効率的活用を図る。	③ 役員会の下に施設マネジメント委員会を設置し、施設等の適切な共同利用や再配分を積極的に進め、効率的活用を図る。	⑧ 施設マネジメント委員会において審議した有効活用に関する指針に基づき、施設等の適切な共同利用や再配分を積極的に進めるため整備モデルを策定する。	⑧ 施設マネジメント委員会において、施設等の適切な共同利用や再配分を積極的に進め、効率的活用を図る。	⑧ 施設マネジメント委員会において、施設等の適切な共同利用や再配分を積極的に進め、効率的活用を図る。	⑧ 施設マネジメント委員会において、施設等の適切な共同利用や再配分を積極的に進め、効率的活用を図る。	⑧ 施設マネジメント委員会において、施設等の適切な共同利用や再配分を積極的に進め、効率的活用を図る。
⑨ 施設に関する自己点検評価を徹底し、それに基づく有効な利活用を図る。	④ 施設に関する自己点検評価を徹底し、一元管理の下に、計画的な建物の維持保全及び管理の方策を作成する。	⑨ 施設に関する自己点検評価を徹底し、それに基づく有効な利活用を推進する。	⑨ 施設に関する自己点検評価を徹底するとともに、計画的な建物の維持保全及び管理を行い有効な利活用を図る。	⑨ 施設に関する自己点検評価を徹底するとともに、計画的な建物の維持保全及び管理を行い有効な利活用を図る。	⑨ 施設に関する自己点検評価を徹底するとともに、計画的な建物の維持保全及び管理を行い有効な利活用を図る。	⑨ 施設に関する自己点検評価を徹底するとともに、計画的な建物の維持保全及び管理を行い有効な利活用を図る。
⑩ 計画的な建物の維持保全及び管理の方策を作成し実施する。		⑩ 施設に関する自己点検評価を徹底し、一元管理の下に、計画的な建物の維持保全及び管理の方策を作成し実施する。	⑩ 建物の維持保全及び管理を計画的に実施する。	⑩ 建物の維持保全及び管理を計画的に実施する。	⑩ 建物の維持保全及び管理を計画的に実施する。	⑩ 建物の維持保全及び管理を計画的に実施する。
⑪ 情報基盤整備として、安全で優れた性能を有する学内ネットワークとその運営体制を再構築し、全学への情報サービスの一元化を図る。		⑪ 平成18年度の全学ネットワーク更新に向け、学内ネットワークの運営体制を再検討する。	⑪ 情報基盤整備を行い、情報サービスの一元化を図る。	⑪ 情報基盤整備を行い、情報サービスの一元化を図る。	⑪ 年次計画に基づく情報基盤整備を行い、情報サービスの一元化を図る。	⑪ 年次計画に基づく情報基盤整備を行い、情報サービスの一元化を図る。

中 期 計 画	平成16年度 年度計画	平成17年度 年度計画	平成18年度 年度計画	平成19年度 年度計画	平成20年度 年度計画	平成21年度 年度計画
2 安全管理に関する目標を達成するための措置 学生等の安全確保						
① 防犯警備体制の強化を図る。	① 防犯警備体制の強化を図る。	① 防犯警備体制の強化を図る。	① 防犯警備体制の強化を図る。	① 役員会において、防犯警備体制の強化を含め、危機管理に対して、全学的・総合的な危機管理体制の確立に向けて検討する。	① 防犯警備のための巡回の徹底を図り、照明設備の設置等の防犯対策を検討する。	① 防犯警備のための巡回の徹底を図り、照明設備の設置等の防犯体制を充実させるとともに、全学的・総合的な危機管理体制を確立する。
② 危険薬品類の取扱いや研究室・実験室等の薬品等の管理に係る規則・マニュアルをもとに学内の教職員及び学生の安全管理に対する日常の管理について、定期的点検を実施する。	② 危険薬品類の取扱いや有害廃液処理等の管理に係る規則・マニュアルを再点検し、安全管理・安全教育を徹底させる。	② 危険薬品類の取扱いや有害廃液処理等の管理に係る規則・マニュアルにより定期点検を実施する。	② 危険薬品類の取扱いや有害廃液処理等の管理に係る規則・マニュアルにより定期点検を実施する。	② 危険薬品類の取扱いや、有害廃液処理等の管理に係る規則・マニュアルにより定期点検を実施する。	② 危険薬品類の取扱いや、有害廃液処理等の管理に係る規則・マニュアルにより定期点検を実施する。	② 危険薬品類の取扱いや、有害廃液処理等の管理に係る規則・マニュアルにより定期点検を実施する。
③ 有害廃液処理・実験等に使用する化学薬品の管理、日常の心構え等について教育・研修を行い、安全対策の徹底を図る。		③ 有害廃液処理・実験等に使用する化学薬品の管理、日常の心構え等について教育・研修を行い、安全対策の徹底を図る。	③ 有害廃液処理・実験等に使用する化学薬品の管理、日常の心構え等について教育・研修を行い、安全対策の徹底を図る。	③ 有害廃液処理・実験等に使用する化学薬品の管理、日常の心構え等について教育・研修を行い、安全対策の徹底を図る。	③ 有害廃液処理・実験等に使用する化学薬品の管理、日常の心構え等について教育・研修を行い、安全対策の徹底を図る。	③ 有害廃液処理・実験等に使用する化学薬品の管理、日常の心構え等について教育・研修を行い、安全対策の徹底を図る。
労働安全衛生法等をふまえた安全管理・事故防止						
④ 教職員の健康、安全を図るため、安全衛生管理体制を恒常的に見直す。	③ 安全衛生企画調整ワーキンググループを設置し、以下の事項について検討する。	④ 教職員の健康、安全を図るため、安全衛生管理体制を恒常的に見直す。	④ 教職員の健康、安全を図るため、安全衛生管理体制を恒常的に見直す。	④ 教職員の健康、安全を図るため、安全衛生管理体制を恒常的に見直す。	④ 教職員の健康、安全を図るため、安全衛生管理体制を恒常的に見直す。	④ 教職員の健康、安全を図るため、安全衛生管理体制を恒常的に見直す。
	<ul style="list-style-type: none"> －有機溶剤中毒予防及び特定化学物質等障害予防規則による適用除外申請業務に関すること －作業環境測定業務に係る本学の取り扱いに関すること －機械及び薬品の適正管理に関すること 					
⑤ 教職員・学生に対し、事故発生時の初動対応の徹底を図る。	④ 事故発生時の初動対応マニュアルを整備する。	⑤ 事故発生時の初動対応マニュアルに基づいて研修・訓練を行う。	⑤ 事故発生時の初動対応マニュアルに基づいて研修・訓練を行う。	⑤ 事故発生時の初動対応マニュアルに基づいて研修・訓練を行う。	⑤ 事故発生時の初動対応マニュアルに基づいて研修・訓練を行う。また実効性のある新たなマニュアルの策定を進める。	⑤ 事故発生時の初動対応マニュアルに基づいて研修・訓練を行う。また、実効性のある新たなマニュアルを刊行・配布する。
⑥ 実験に使用する薬品の購入管理、使用管理、廃液処理までの総合管理システムを構築する。		⑥ 実験に使用する薬品の購入管理、使用管理、廃液処理までの総合管理システムの構築に向け、検討を進める。	⑥ 実験に使用する薬品の購入管理、使用管理、廃液処理までの総合管理システムの構築に向け、検討を進める。	⑥ 実験に使用する薬品の購入管理、使用管理、廃液処理までの総合管理システムの構築に向け、検討を進める。	⑥ 実験に使用する薬品の購入管理、使用管理、廃液処理までの総合管理システムの構築に向け、引き続き検討を進める。なお、先行して、薬品類については、毒物・劇物薬品の「薬品管理システム」を導入する。	⑥ 「薬品管理システム」の円滑な運用を図りとともに、実験に使用する薬品の購入管理、使用管理、廃液処理までの総合的な管理システムを構築する。

中 期 計 画	平成16年度 年度計画	平成17年度 年度計画	平成18年度 年度計画	平成19年度 年度計画	平成20年度 年度計画	平成21年度 年度計画
「東海地震」を想定した防災体制の確立						
⑦ 学生に対する地震・防災教育の一環として、地震と防災に関する授業科目の充実を図る。	⑤ 新入生セミナー及び総合科目において学生に対する地震・防災教育の充実を図る。	⑦ 新入生セミナー及び総合科目において学生に対する地震・防災教育の充実を図る。	⑦ 新入生セミナー及び総合科目において学生に対する地震・防災教育の充実を図る。	⑦ 新入生セミナー及び総合科目において、学生に対する地震・防災教育の充実を図る。	⑦ 新入生セミナー及び学際科目において、学生に対する地震・防災教育の充実を図る。	⑦ 新入生セミナー及び学際科目において、学生に対する地震・防災教育の充実を図る。
⑧ 緊急時に対応可能な学内防災体制組織を確立する。	⑥ 緊急時に対応可能な学内防災体制組織を確立する。	⑧ 緊急時に対応可能な学内防災体制組織の一層の連携強化を図る。	⑧ 緊急時に対応可能な学内防災体制組織の一層の連携強化を図る。	⑧ 緊急時に対応可能な学内防災体制組織の一層の連携強化を図る。	⑧ 緊急時に対応可能な学内防災体制組織の一層の連携強化を図る。	⑧ 緊急時に対応可能な学内防災体制組織の一層の連携強化を図る。
⑨ 学生・教職員等の安否確認体制の早期実現を図る。	⑦ 学生・教職員等の安否確認体制の早期実現を図る。	⑨ 学生・教職員等の安否確認体制の早期実現を図る。	⑨ 学生・教職員等の安否確認体制の早期実現を図る。	⑨ 防災対策委員会において、学生・教職員等の安否確認体制の早期実現を図る。	⑨ 携帯電話を利用した学生の安否確認システムを、静岡県立大学と連携して開発する。また、教職員を含めた安否確認体制を策定する。	⑨ 携帯電話等を利用した学生・教職員等の安否確認システムを稼働させる。
⑩ 地域住民との防災ネットワークを強化するとともに、地方自治体との連携を整備する。	⑧ 教職員、学生、地域住民からなる防災ネットワークを強化するために、防災ネットワークセンターを設置する。	⑩ 防災・ボランティアセンターを中心に、地域住民との防災ネットワーク及び地方自治体との連携の充実を図る。	⑩ 防災・ボランティアセンターを中心に、地域住民との防災ネットワーク及び地方自治体との連携の充実を図る。	⑩ 防災・ボランティアセンターを中心に、地域住民との防災ネットワーク及び地方自治体との連携の充実を図る。	⑩ 防災・ボランティアセンターを中心に、地域住民との防災ネットワーク及び地方自治体との連携の充実を図る。	⑩ 防災総合センターを中心に、地域住民との防災ネットワーク及びしずおか・防災コンソーシアム等、地方自治体との連携の充実を図る。
⑪ 学生ボランティアを養成・支援し、有事の際の協力体制を構築する。	⑨ 学生防災ボランティアを養成・支援し、有事の際の協力体制を構築する。	⑪ 防災・ボランティアセンターを中心に、学生防災ボランティアの養成・支援を実施する。	⑪ 防災・ボランティアセンターを中心に、学生防災ボランティアの養成・支援を実施する。	⑪ 防災・ボランティアセンターを中心に、学生防災ボランティアの養成・支援を実施する。	⑪ 防災・ボランティアセンターを中心に、学生防災ボランティアの養成・支援を行う。	⑪ 防災総合センターを中心に、学生防災ボランティアの養成・支援を行う。
⑫ 地震発生時の初動体制を確立するため、有効で実用的な防災トレーニングを実施するとともに、教職員、学生への一層の周知徹底を図る。	⑩ 地震発生時の初動体制を確立するため、有効で実用的な防災トレーニングを実施するとともに、教職員、学生への一層の周知徹底を図る。	⑫ 地震発生時の初動体制を確立するため、有効で実用的な防災トレーニングを実施するとともに、教職員、学生への一層の周知徹底を図る。	⑫ 地震発生時の初動体制を確立するため、有効で実用的な防災トレーニングを実施するとともに、教職員、学生への一層の周知徹底を図る。	⑫ 地震発生時の初動体制を確立するため、有効で実用的な防災トレーニングを実施するとともに、教職員、学生への一層の周知徹底を図る。	⑫ 地震発生時の初動体制を確立するため、有効で実用的な防災トレーニングを実施するとともに、教職員、学生への一層の周知徹底を図る。	⑫ 地震発生時の初動体制を確立するため、有効で実用的な防災トレーニングを実施するとともに、教職員、学生への一層の周知徹底を図る。
⑬ 大学キャンパスが有事の際の避難地としての機能を果たすために、避難場所、食糧備蓄等の計画・整備を行う。	⑪ 大学キャンパスが有事の際の避難地としての機能を果たすために、避難場所、防災倉庫等の整備を行う。	⑬ 大学キャンパスが有事の際の避難地としての機能を果たすために、避難場所、防災倉庫等の整備及び食糧の備蓄方法等を検討する。	⑬ 大学キャンパスが地震の際の避難地としての機能を果たすために、避難場所、防災倉庫を整備し、食糧等の備蓄を進める。	⑬ 大学キャンパスが地震の際の避難地としての機能を果たすために、避難場所、防災倉庫を整備し、食糧等の備蓄を進める。	⑬ 大学キャンパスが地震の際の避難地としての機能を果たすために、避難場所、防災倉庫を整備し、食糧等の備蓄を進める。	⑬ 大学キャンパスが地震の際の避難地としての機能を果たすために、避難場所、防災倉庫を整備し、食糧等の備蓄を進める。

※ 予算、収容定員数に関する別表は省略。